

(様式第 1 -A)

飼養等許可申請書（新規／許可内容変更）

特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（平成 16 年法律第 78 号）第 5 条の規定により特定外来生物の飼養等の許可を受けたく、次のとおり申請します。

年 月 日

殿
殿

申請者の住所：〒

ふりがな
氏名：

電話番号：

電子メールアドレス：

職業：

1.申請の種類	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 許可内容変更（許可番号[] 許可の有効期間[年 月 日まで]		
2.申請に係る特定外来生物	1)種類		
	2)飼養等をしようとする数量(単位)		
3.飼養等の目的	<input type="checkbox"/> 学術研究 / <input type="checkbox"/> 展示 / <input type="checkbox"/> 教育 / <input type="checkbox"/> 生業の維持 <input type="checkbox"/> 特定外来生物の指定の際現に国内で飼養等をしている個体の愛玩又は観賞 <input type="checkbox"/> その他（具体的に：)		
4.特定飼養等施設	1)所在地	(□屋内、□屋外)	
	2)種類・規模		
	3)構造		
5.主たる飼養等取扱者	1)飼養等取扱者 <input type="checkbox"/> 申請者（個人の場合は家族を、法人の場合はその職員を含む。） <input type="checkbox"/> 申請者以外（申請者以外の場合は 2)～4)を記入)		
	2)氏名（法人の場合は名称及び代表者の指名）		4)職業
	3)住所（法人の場合は主たる事業所の所在地）		
6.飼養等管理体制	1)施設の点検方法、点検頻度		
	2)飼養等が困難になった場合の措置		
	3)特定外来生物の運搬の有無	<input type="checkbox"/> 有り（運搬目的) <input type="checkbox"/> 無し (有りの場合は移動用施設の図及び写真も添付する)	
7.現在の飼養等の状況	飼養等をしている数量(単位)		
8.添付資料	<input type="checkbox"/> ①施設の図面 <input type="checkbox"/> ②敷地内における施設の位置図 <input type="checkbox"/> ③施設の設置場所周辺の縮尺 1:5,000 以上の概況図 <input type="checkbox"/> ④施設の写真 <input type="checkbox"/> ⑤飼養等をする目的を説明する資料 <input type="checkbox"/> ⑥その他 ()		
9.施行規則第 6 条第 3 号から第 5 号に該当しないことの証明	<input type="checkbox"/> 私 (法人の場合：当法人及び法人の役員)は、特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律施行規則第 6 条第 3 号から第 5 号までに該当しない者です。		
10.備考			
担当者連絡先 (申請者以外に本申請に係る担当者がある場合に記入)	氏名		所属・役職
	住所		
	電話番号		電子メールアドレス

(記入上の注意事項)

申請書の記入に当たっては、以下の注意事項に沿って記入する。なお、口欄がある項目については、該当するものを選択し、チェック(レ)を入れる。日付は申請日(提出日)を入れる。また、申請書の提出先は、特定飼養等施設の住所を管轄する環境省地方環境事務所等とする。

各事務所の管轄地域は、<http://www.env.go.jp/nature/intro/reo.html> を参照

0. 申請をする者

法人の業務として飼養等をする場合は、法人として申請を行う。法人にあっては、主たる事務所の所在地及び名称、電話番号、メールアドレス、代表者の氏名並びに主たる事業を記入する。

1. 申請の種類

新規：下記の事由により特定外来生物の飼養等許可申請を新規に行う場合(既に許可を受けた内容のうち、申請者自体、2.1 特定外来生物の種類、3. 飼養等の目的が変更になる場合を含む。)は、新規にチェックする。

- ・特定外来生物の指定時に現に国内で飼養している特定外来生物について飼養等の許可を申請する場合
- ・新たに特定外来生物の飼養等をしようとする場合

許可内容変更：既に許可を受けた内容のうち、2.2 飼養等をしようとする数量、4.1)～4.3) 特定飼養等施設の所在地、種類・規模、構造、5. 主たる飼養等取扱者自体、6.1)～6.3) 飼養等管理体制又は 8. 添付資料を変更するため許可申請を行う場合は、許可内容変更にチェックし、現在受けている許可の許可番号及び許可の有効期間を記入する。

※次の場合は、許可内容変更の申請ではなく、様式 3 (住所等の変更届出) により変更事項を変更の日から 30 日以内に届け出ること。

- ・申請者の住所、氏名、職業及び連絡先(法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称、代表者の氏名、主たる事業及び連絡先)に変更があった場合
- ・5.2)～5.4) 主たる飼養等取扱者の住所、氏名及び職業(法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)に変更があった場合

2. 申請に係る特定外来生物

1) 種類：下記ページも参照のうえ、飼養等をしようとする特定外来生物の種名(和名及び学名)を記入する。
(例：チュウゴクモクズガニ (*Eriocheir sinensis*))

特定外来生物等一覧 <https://www.env.go.jp/nature/intro/2outline/list.html>

複数の種類の特定外来生物について飼養等をする場合は、個々の種類毎に申請書を作成する。ただし、科や属の単位で指定されている特定外来生物については、その科や属に属する種の範囲内であれば、複数の種類をまとめて記入できる。

2) 飼養等をしようとする数量：

飼養等施設(移動用施設を除く)内で同時に飼養等をする数量を記入し、移動用施設のみで飼養等をする場合は、許可期間内に輸入、購入又は野外捕獲等により増加させて飼養等をする数量(様式 1-A 補足に記入した数量)を記入する。

飼養等の目的と照合して必要な最小限の数量とし、記入した数量の範囲内で飼養等することを前提とする。特定外来生物に指定される以前から飼養等をしている個体を、愛玩・鑑賞目的で継続して飼養等をしようとする場合は、7. 現在の飼養等の状況に記入した飼養等をしている数量とする。生業の維持の目的で飼養等をしようとする場合で、特定外来生物の譲渡し等を主たる業とする場合には、許可期間内に増加させて飼養等をする数量に係る補足資料を様式 1-A 補足により提出する。

単位は原則として個体数とするが、愛玩又は観賞の目的以外の目的であって、両生類以下の生物については、量を表す単位(「kg」等)や流通時に通常用いる単位(「箱」等)も可能とする。

3. 飼養等の目的

該当する□にチェックする。その他を選択した場合は、具体的な内容を括弧内に記入する。複数の目的がある場合でも主たる目的1つのみにチェックすること。

4. 特定飼養等施設

申請に係る特定外来生物の飼養等をする施設の情報を記入する。

- 1) 所在地：特定飼養等施設を設置する場所の住所を記入する。申請者の住所と同じ場合は「申請者の住所と同じ」とすることも可。
 - 2) 種類・規模：特定飼養等施設の種類(「おり型施設等」、「擁壁式施設等」、「移動用施設」、「水槽型施設等」、「人工池溜型施設等」、「網いけす型施設」、「屋内栽培施設」又は「ほ場型施設」のいずれか)を記入し、その規模(長さ×幅×高さ、水平投影面積、個数等)を記入する。規模について欄内に記入できない場合は「別紙のとおり」とすることも可。
 - 3) 構造：特定飼養等施設の構造、材質等を記入する。欄内に記入できない場合は「別紙のとおり」とすることも可。
- これらの添付書類として、8. 添付資料の欄にチェックし、必要な書類を添付する。

5. 主たる飼養等取扱者

実際に特定外来生物の飼養等に従事する者(主たる飼養等取扱者)が申請者(個人の場合は家族を含む。法人の場合はその職員を含む。)以外の場合は、2)～4)についても記入する。

申請者が法人であって、申請者たる法人以外の者が主たる飼養等取扱者となる場合は、申請者から主たる飼養等取扱者に特定外来生物の取扱いが委託等されていることを証する書類(委託契約書等)を添付する。

6. 飼養等管理体制

- 1) 施設の点検方法：特定飼養等施設の点検方法、点検頻度等について記入する。
- 2) 飼養等が困難になった場合の措置：許可を受けた後に法人の解散等のやむを得ない事情により飼養等をするのが困難になった場合の措置を記入する。
- 3) 特定外来生物の運搬の有無：特定外来生物の運搬が想定される場合は有りの欄にチェックし、想定されない場合は無しにチェックする。なお、有りにチェックした場合は、目的を記入し、移動用施設の図面及び写真を添付する。

7. 現在の飼養等の状況

現在飼養等をしている数量：申請書提出時点で現に国内で飼養等をしている特定外来生物がある場合は、その数量(卵の数を含む)を記入する。哺乳類・鳥類・爬虫類以外の生物であって、飼養等をしている量を数えることが困難なものについては、概数(愛玩又は観賞以外の目的であって、個体数で数えることが困難であれば重量の概数)を記入する。

8. 添付資料

新規に飼養等許可を得ようとする場合は、①～⑤にチェックする。また、その他添付する資料がある場合は、⑥に資料名を記入し、チェックする。チェックした全ての書類を添付する。

- ①施設の図面については、施設の規模・構造が分かるものを添付する。施設の写真に寸法を記入することでも代用可とする。給排水設備がある場合は、当該設備の状況が分かる図面及び写真も添付する。人工池沼型施設等で、周囲に柵等を設置する場合は、柵等の設置状況が分かる図面及び写真も添付する。
- ②敷地内における施設の位置図について、室内に設置する場合は建物内における施設の位置図を添付する。
- ③施設の設置場所周辺の縮尺 1:5,000 以上の概況図については、住宅地図等を添付する。
- ④施設の写真については、施設の全体像及び設置状況が分かるものを添付する。施設が求められる施設の場合は、施設状況が分かる写真も添付する。
- ⑤飼養等をする目的を説明する資料については、特定外来生物の飼養等に関する許可及び届出の取扱要領の五（1）に規定する資料を添付する。

9. 施行規則第 6 条第 3 号から第 5 号に該当しないことの証明

以下の①～③の全てに該当しないことを確認し、□にチェックする。

- ①外来生物法又は外来生物法に基づく命令の規定に違反して罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わった、又は執行を受けることがなくなった日から 2 年経過していない
- ②外来生物法の飼養等許可を取り消され、その取り消しの日から起算して 2 年経過していない
- ③申請者が法人である場合、その法人の役員のうち、①②のいずれかに該当する者がいる

10. 備考

学術研究等の目的で一時的に特定外来生物の飼養等をしようとする場合など、飼養期間が一定の期間に限定される場合は、飼養等をしようとする期間を記入する。

(様式第 1-A-1)

飼養等許可申請書 (ハナガメ又はハナガメの交雑種 愛玩・観賞 新規/許可内容変更)

特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律 (平成 16 年法律第 78 号) 第 5 条の規定により特定外来生物の飼養等の許可を受けたく、次のとおり申請します。

年 月 日

地方環境事務所長 殿

申請者の住所: 〒

ふりがな
氏名:

電話番号:

電子メールアドレス:

職業:

1. 申請の種類	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 許可内容変更 (許可番号[] 許可の有効期間 [年 月 日まで])		
2. 申請に係る特定外来生物	1) 種類	<input type="checkbox"/> ハナガメ (<i>Mauremys sinensis</i>) <input type="checkbox"/> ハナガメ×ニホンイシガメ (<i>M. sinensis</i> × <i>M. japonica</i>) <input type="checkbox"/> ハナガメ×ミナミイシガメ (<i>M. sinensis</i> × <i>M. mutica</i>) <input checked="" type="checkbox"/> ハナガメ×クサガメ (<i>M. sinensis</i> × <i>M. reevesii</i>)	
	※該当するもの1つに		
	2) 飼養等をしようとする数量(単位)	現在飼養している個体数 (頭)	
3. 飼養等の目的	特定外来生物の指定の際現に国内で飼養等をしている個体の愛玩又は観賞		
4. 特定飼養等施設	1) 所在地	<input type="checkbox"/> 申請者の住所と同じ (□屋内、□屋外) <input type="checkbox"/> その他 (□屋内、□屋外)	
	2) 種類・規模	<input type="checkbox"/> 水槽型 (円形型の容器等を含む) () <input type="checkbox"/> 移動用施設 () <input type="checkbox"/> おり型 () □擁壁式 () 【※】 □カメの前足が届かない高さを有している。(おり型を除く)	
	3) 構造	<input type="checkbox"/> ガラス製 □プラスチック製 □その他 () 【※】 □容易に外れないフタを有している。(おり型、擁壁式を除く)	
5. 主たる飼養等取扱者	1) 飼養等取扱者	<input type="checkbox"/> 申請者 (個人の場合は家族を、法人の場合はその職員を含む。) <input type="checkbox"/> 申請者以外 (申請者以外の場合は 2)~4) を記入)	
	2) 氏名 (法人の場合は名称及び代表者の氏名)	4) 職業	
	3) 住所 (法人の場合は主たる事業所の所在地)		
6. 飼養等管理体制	1) 施設の点検方法、点検頻度	<input type="checkbox"/> エサやりなどの際に毎日の点検を行う。また、水槽等の清掃時に保守点検を実施する。 <input type="checkbox"/> その他 ()	
	2) 飼養等が困難になった場合の措置	【※】 □野外への放出をしない。 【※】 □適切な方法により処分を行う。	
	3) 特定外来生物の運搬の有無	<input type="checkbox"/> 有り (運搬目的) □無し (有りの場合は移動用施設の図面及び写真を添付する)	
7. 添付資料	<input type="checkbox"/> ①施設の規模と構造が分かる図面 □②施設及び設置場所がわかる写真 <input type="checkbox"/> ③敷地内における施設の位置図 <input type="checkbox"/> ④施設の設置場所周辺の縮尺 1:5,000 以上の概況図 <input type="checkbox"/> ⑤その他 ()		
8. 施行規則第 6 条第 3 号から第 5 号に該当しないことの証明	【※】 □私 (法人の場合: 当法人及び法人の役員) は、特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律施行規則第 6 条第 3 号から第 5 号までに該当しない者です。		
9. 備考			
担当者連絡先 (申請者以外に本申請に係る担当者 がいる場合に記入)	氏名	所属・役職	
	住所		
	電話番号	電子メールアドレス	

※本様式はハナガメの愛玩・観賞目的での申請に用いるためのものです。学術研究、展示、教育、生業の維持等の目的の場合は別様式（様式 1-A）が必要になるため、環境省地方環境事務所等へ連絡してください。

（記入上の注意事項）

申請書の記入に当たっては、以下の注意事項に沿って記入する。なお、**口欄がある項目については、該当するものを選択し、チェック（レ）を入れる。ただし、【※】とある項目は必ず該当することを確認の上、チェック（レ）を入れる。**日付は申請日（提出日）を入れる。また、申請書の提出先は、**特定飼養等施設の住所を管轄する環境省地方環境事務所等とする。**

各事務所の管轄地域は、<http://www.env.go.jp/nature/intro/reo.html> を参照。（釧路、信越、四国、沖縄奄美については、提出先の事務所と下記に示す申請先の所長名が異なるため、注意すること）

0. 申請をする者と申請先

個人の場合は、氏名、住所、電話番号、電子メールアドレス及び職業を記入する。法人として飼養等をする場合は、法人として申請を行う。その場合、主たる事務所の所在地及び名称、電話番号、電子メールアドレス、代表者の氏名並びに主たる事業を記入する。

「 地方環境事務所長」については、以下のとおり、下線部に当該地区名を記入する。

北海道地区：北海道地方環境事務所長

東北地区：東北地方環境事務所長

関東地区（山梨・新潟・静岡含む）：関東地方環境事務所長

中部地区（富山・石川・福井・長野・岐阜・愛知・三重）：中部地方環境事務所長

近畿地区：近畿地方環境事務所長

中国四国地区：中国四国地方環境事務所長

九州地区（沖縄含む）：九州地方環境事務所長

1. 申請の種類

新規：特定外来生物の指定時に現に国内で飼養しているハナガメの飼養等の許可を申請する場合は、新規となる。

許可内容変更：既に許可を受けた内容のうち、2.2)飼養等をしようとする数量、4.1)～4.3)特定飼養等施設の所在地、種類・規模、構造、5.主たる飼養等取扱者自体、6.1)～6.3)飼養等管理体制、7.添付資料を変更するため許可申請を行う場合は、許可内容変更にチェックし、現在受けている許可の許可番号及び許可の有効期間を記入する。

※次の場合は、許可内容変更の申請ではなく、様式 3（住所等の変更届出）により変更事項を変更の日から 30 日以内に届け出ること。

・申請者の住所、氏名、職業及び連絡先（法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称、代表者の氏名、主たる事業及び連絡先）に変更があった場合

・5.2)～4)主たる飼養等取扱者の住所、氏名及び職業（法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名）に変更があった場合

2. 申請に係る特定外来生物

1)種類：飼養等をしようとする特定外来生物の種類にチェックする。複数の種類を飼養している場合は、種類ごとに申請書を作成する。

2)飼養等をしようとする数量：

愛玩・鑑賞目的で飼養する場合は、特定外来生物として指定された日（平成 28 年 10 月 1 日）以降の、繁殖、譲受け等による飼養数の増加は認められない。

3. 飼養等の目的

愛玩・観賞目的以外の方は環境省地方環境事務所等へ連絡。

4. 特定飼養等施設（ハナガメを飼養する施設）

1)所在地：特定飼養等施設を設置する場所の住所を記入する。申請者の住所と同じ場合は「申請者の住所と同じ」とすることも可。

2)種類・規模：該当する特定飼養等施設にチェックし、規模（長さ×幅（又は直径）×高さ、水平投影面積、個数等）を記入する。

3)構造：特定飼養等施設の構造、材質等を記入する。

これらの添付書類として、7.添付資料の欄にチェックし、必要な書類を添付する。

5. 主たる飼養等取扱者

実際に特定外来生物の飼養等に従事する者（主たる飼養等取扱者）が申請者（個人の場合は家族を含む。法人の場合はその職員を含む。）以外の場合は、2)～4)についても記入する。

申請者が法人であって、申請者たる法人以外の者が主たる飼養等取扱者となる場合は、申請者から主たる飼養等取扱者に特定外来生物の取扱いが委託等されていることを証する書類（委託契約書等）を添付する。

6. 飼養等管理体制

1)施設の点検方法：特定飼養等施設の点検方法、点検頻度等について記入する。

2)飼養等が困難になった場合の措置：許可を受けた後にやむを得ない事情により飼養等を行うことが困難になった場合の措置について、記載内容を十分確認した上で、2つの口欄両方にチェックする。

3)特定外来生物の運搬の有無：引越し等、特定外来生物の運搬が想定される場合は有りの欄にチェックし、想定されない場合は無しにチェックする。なお、有りにチェックした場合は、引越し等運搬の目的を記入する。運搬が有りの場合、移動用施設についても申請が必要になるため「4.特定飼養等施設」の欄に必要な事項を記入する。

7. 添付資料

新規に飼養等許可を得ようとする場合は、①～④にチェックする。また、その他添付する資料がある場合は、⑤に資料名を記入し、チェックする。チェックした全ての書類を添付する。

①施設の図面については、施設の規模・構造が分かるものを添付する。施設の写真に寸法を記入することも代用可とする。給排水設備がある場合は、当該設備の状況が分かる図面及び写真も添付する。

②施設の写真については、施設の全体像及び設置状況が分かるものを添付する。施錠が求められる施設の場合は、施錠状況が分かる写真も添付する。

③敷地内における施設の位置図について、室内に設置する場合は建物内における施設の位置図を添付する。

④施設の設置場所周辺の縮尺 1:5,000 以上の概況図については、住宅地図等を添付する。

8. 施行規則第 6 条第 3 号から第 5 号に該当しないことの証明

以下の①～③の全てに該当しないことを確認し、口にチェックする。

①外来生物法又は外来生物法に基づく命令の規定に違反して罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わった、又は執行を受けることがなくなった日から 2 年経過していない

②外来生物法の飼養等許可を取り消され、その取り消しの日から起算して 2 年経過していない

③申請者が法人である場合、その法人の役員のうち、①②のいずれかに該当する者がいる

(様式第 1-A-2)

飼養等許可申請書 (ガー科又はガー科の交雑種 愛玩・観賞 新規/許可内容変更)

特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律 (平成 16 年法律第 78 号) 第 5 条の規定により特定外来生物の飼養等の許可を受けたく、次のとおり申請します。

年 月 日

_____ 地方環境事務所長 殿

申請者の住所：〒

ふりがな
氏名：

電話番号：

電子メールアドレス：

職業：

1.申請の種類	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 許可内容変更 (許可番号[_____] 許可の有効期間 [_____ 年 月 日まで])			
2.申請に係る特定外来生物の種類及び飼養等をする数 (匹)	現在飼養している個体数 <input type="checkbox"/> ロングノーズガー (<i>Lepisosteus osseus</i>) _____ 匹 <input type="checkbox"/> フロリダガー (<i>Lepisosteus platyrhincus</i>) _____ 匹 <input type="checkbox"/> スポットテッドガー (<i>Lepisosteus oculatus</i>) _____ 匹 <input type="checkbox"/> ショートノーズガー (<i>Lepisosteus platostomus</i>) _____ 匹 <input type="checkbox"/> アリゲーターガー (<i>Atractosteus spatula</i>) _____ 匹 <input type="checkbox"/> キューバンガー (<i>Atractosteus tristoechus</i>) _____ 匹 <input type="checkbox"/> トロピカルガー (<i>Atractosteus tropicus</i>) _____ 匹 <input type="checkbox"/> ガー科の交雑種 _____ 匹	合計 _____ 匹		
3.飼養等の目的	特定外来生物の指定の際現に国内で飼養等をしている個体の愛玩又は観賞			
4.特定飼養等施設	1)所在地	<input type="checkbox"/> 申請者の住所と同じ (□屋内、□屋外) <input type="checkbox"/> その他 (_____ □屋内、□屋外)		
	2)種類・規模	<input type="checkbox"/> 水槽型 (_____) <input type="checkbox"/> 移動用施設 (_____) <input type="checkbox"/> 人工池沼型 (_____)		
	3)構造	材質 <input type="checkbox"/> ガラス製 (_____) <input type="checkbox"/> アクリル製 (_____) <input type="checkbox"/> その他 (_____) 逸出防止措置 <input type="checkbox"/> 【※】容易に外れないフタを有している (_____) (人工池沼型を除く) <input type="checkbox"/> 【※】個体が逸出しないほど十分に高い壁面を有している (_____) <input type="checkbox"/> 【※】室内に常置している (_____) (人工池沼型を除く)		
5.主たる飼養等取扱者	1)飼養等取扱者	<input type="checkbox"/> 申請者 (個人の場合は家族を、法人の場合はその職員を含む。) <input type="checkbox"/> 申請者以外 (申請者以外の場合は 2) ~ 4) を記入)		
	2)氏名 (法人の場合は名称及び代表者の氏名)	4)職業		
	3)住所 (法人の場合は主たる事業所の所在地)			
6.飼養等管理体制	1)施設の点検方法、点検頻度	<input type="checkbox"/> エサやりなどの際に毎日の点検を行う。また、水槽等の清掃時に保守点検を実施する。 <input type="checkbox"/> その他 (_____)		
	2)飼養等が困難になった場合の措置	<input type="checkbox"/> 【※】野外への放出をしない。 <input type="checkbox"/> 【※】適切な方法により処分を行う。		
	3)特定外来生物の運搬の有無	<input type="checkbox"/> 有り (運搬目的 _____) <input type="checkbox"/> 無し (有りの場合は移動用施設の図面及び写真を添付する)		
7.添付資料	<input type="checkbox"/> ①施設の規模と構造が分かる図面 <input type="checkbox"/> ②施設及び設置場所がわかる写真 <input type="checkbox"/> ③敷地内における施設の位置図 <input type="checkbox"/> ④施設の設置場所周辺の縮尺 1:5,000 以上の概況図 <input type="checkbox"/> ⑤その他 (_____)			
8.施行規則第 6 条第 3 号から第 5 号に該当しないことの証明	<input type="checkbox"/> 【※】私 (法人の場合：当法人及び法人の役員)は、特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律施行規則第 6 条第 3 号から第 5 号までに該当しない者です。			
9.備考				
担当者連絡先 (申請者以外に本申請に係る担当者がいる場合に記入)	氏名	_____		
	住所	_____		
	電話番号	_____	電子メールアドレス _____	

※本様式はガー科及びガー科交雑種の愛玩・観賞目的での申請に用いるためのものです。学術研究、展示、教育、生業の維持等の目的の場合は別様式（様式 1-A）が必要になるため、環境省地方環境事務所等へ連絡してください。

（記入上の注意事項）

申請書の記入に当たっては、以下の注意事項に沿って記入する。なお、**□欄がある項目については、該当するものを選択し、チェック（シ）を入れる。ただし、【※】とある項目は必ず該当することを確認の上、チェック（シ）を入れる。**日付は申請日（提出日）を入れる。また、申請書の提出先は、特定飼養等施設の住所を管轄する環境省地方環境事務所等とする。

各事務所の管轄地域は、<http://www.env.go.jp/nature/intro/reo.html> を参照。（釧路、信越、四国、沖縄奄美については、提出先の事務所と下記に示す申請先の所長名が異なるため、注意すること）

0. 申請をする者と申請先

個人の場合は、氏名、住所、電話番号、電子メールアドレス及び職業を記入する。法人として飼養等をする場合は、法人として申請を行う。その場合、主たる事務所の所在地及び名称、電話番号、電子メールアドレス、代表者の氏名並びに主たる事業を記入する。

「 地方環境事務所長」については、以下のとおり、下線部に当該地区名を記入する。

北海道地区：北海道地方環境事務所長

東北地区：東北地方環境事務所長

関東地区（山梨・新潟・静岡含む）：関東地方環境事務所長

中部地区（富山・石川・福井・長野・岐阜・愛知・三重）：中部地方環境事務所長

近畿地区：近畿地方環境事務所長

中国四国地区：中国四国地方環境事務所長

九州地区（沖縄含む）：九州地方環境事務所長

1. 申請の種類

新規：特定外来生物の指定時に現に国内で飼養しているガー科の飼養等の許可を申請する場合は、新規となる。

許可内容変更：既に許可を受けた内容のうち、2. 飼養等をしようとする数量、4. 1)～4. 3) 特定飼養等施設の所在地、種類・規模、構造、5. 主たる飼養等取扱者自体、6. 1)～6. 3) 飼養等管理体制、7. 添付資料を変更するため許可申請を行う場合は、許可内容変更にチェックし、現在受けている許可の許可番号及び許可の有効期間を記入する。

※次の場合は、許可内容変更の申請ではなく、様式 3（住所等の変更届出）により変更事項を変更の日から 30 日以内に届け出ること。

- ・申請者の住所、氏名、職業及び連絡先（法人にあつては、主たる事務所の所在地、名称、代表者の氏名、主たる事業及び連絡先）に変更があつた場合
- ・5. 2)～4) 主たる飼養等取扱者の住所、氏名及び職業（法人にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名）に変更があつた場合

2. 申請に係る特定外来生物

飼養等をしようとする特定外来生物の種類にチェックし、飼養等をしようとする数量を記入する。ガー科の交雑種を選択する場合は、ガー科の交雑種のみを選択し、ガー科の種（7 種）とは分けて申請書を作成すること。（ガー科の種（7 種）は複数の種をまとめて選択可能）

愛玩・鑑賞目的で飼養する場合は、特定外来生物として指定された日（平成 30 年 4 月 1 日）以降の、繁殖、譲受け等による飼養数の増加は認められない。

3. 飼養等の目的

愛玩・観賞目的以外の方は環境省地方環境事務所等へ連絡。

4. 特定飼養等施設（ガー科を飼養する施設）

- 1) 所在地：特定飼養等施設を設置する場所の住所を記入する。申請者の住所と同じ場合は「申請者の住所と同じ」とすることも可。
- 2) 種類・規模：該当する特定飼養等施設にチェックし、規模（長さ×幅×高さ、水平投影面積、個数等）を記入する。複数の施設がある場合は、施設ごとに番号を振って記入すること。
- 3) 構造：特定飼養等施設の構造、材質等を記入する。複数の施設がある場合は、該当する項目の（ ）内に 2) で振った番号を記入すること。

これらの添付書類として、7. 添付資料の欄にチェックし、必要な書類を添付する。

なお、施設の規模と構造が分かる図面については、施設の写真に寸法を記入することで代用可。

5. 主たる飼養等取扱者

実際に特定外来生物の飼養等に従事する者（主たる飼養等取扱者）が申請者（個人の場合は家族を含む。法人の場合はその職員を含む。）以外の場合は、2)～4)についても記入する。

申請者が法人であつて、申請者たる法人以外の者が主たる飼養等取扱者となる場合は、申請者から主たる飼養等取扱者に特定外来生物の取扱いが委託等されていることを証する書類（委託契約書等）を添付する。

6. 飼養等管理体制

- 1) 施設の点検方法：特定飼養等施設の点検方法、点検頻度等について記入する。
- 2) 飼養等が困難になった場合の措置：許可を受けた後にやむを得ない事情により飼養等をすることが困難になった場合の措置について、記載内容を十分確認した上で、2 つの□欄両方にチェックする。
- 3) 特定外来生物の運搬の有無：引越し等、特定外来生物の運搬が想定される場合は有りの欄にチェックし、想定されない場合は無しにチェックする。なお、有りにチェックした場合は、引越し等運搬の目的を記入する。運搬が有りの場合、移動用施設についても申請が必要になるため「4. 特定飼養等施設」の欄に必要事項を記入する。

7. 添付資料

新規に飼養等許可を得ようとする場合は、①～④にチェックする、また、その他添付する資料がある場合は、⑤に資料名を記入し、チェックする。チェックした全ての書類を添付する。

- ①施設の図面については、施設の規模・構造が分かるものを添付する。施設の写真に寸法を記入することも代用可とする。給排水設備がある場合は、当該設備の状況が分かる図面及び写真も添付する。
- ②施設の写真については、施設の全体像及び設置状況が分かるものを添付する。施設が求められる施設の場合は、施設状況が分かる写真も添付する。
- ③敷地内における施設の位置図について、室内に設置する場合は建物内における施設の位置図を添付する。
- ④施設の設置場所周辺の縮尺 1:5,000 以上の概況図については、住宅地図等を添付する。

8. 施行規則第 6 条第 3 号から第 5 号に該当しないことの証明

以下の①～③の全てに該当しないことを確認し、□にチェックする。

- ①外来生物法又は外来生物法に基づく命令の規定に違反して罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わった、又は執行を受けることがなくなった日から 2 年経過していない
- ②外来生物法の飼養等許可を取り消され、その取り消しの日から起算して 2 年経過していない
- ③申請者が法人である場合、その法人の役員のうち、①②のいずれかに該当する者がいる

(様式第1-A-3)

飼養等許可申請書 (ザリガニ類 (アメリカザリガニ・ウチダザリガニを除く) 愛玩・観賞 新規/許可内容変更)

特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律 (平成16年法律第78号) 第5条の規定により特定外来生物の飼養等の許可を受けたく、次のとおり申請します。

年 月 日

_____ 地方環境事務所長 殿

申請者の住所：〒

氏名：
ふりがな

電話番号：

電子メールアドレス：

職業：

1. 申請の種類	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 許可内容変更 (許可番号[] 許可の有効期間 [年 月 日まで])			
2. 申請に係る特定外来生物	1) 種類	*右欄の①～④のうち該当するものをひとつ記載		
	2) 飼養等を行う数量	現在飼養している個体数 (卵以外) : _____ 匹 卵の数 : _____ 個 *卵の数は令和2年11月2日時点で抱卵していたものに限る。	①ざりがに科 (ウチダザリガニを除く) ②アメリカざりがに科 (アメリカザリガニを除く) ③アジアざりがに科 ④みなみざりがに科	
3. 飼養等の目的	特定外来生物の指定の際現に国内で飼養等をしている個体の愛玩又は観賞			
4. 特定飼養等施設	1) 所在地	<input type="checkbox"/> 申請者の住所と同じ (□屋内、□屋外) <input type="checkbox"/> その他 (□屋内、□屋外)		
	2) 種類・規模	<input type="checkbox"/> 水槽型 () <input type="checkbox"/> 移動用施設 ()		
	3) 構造	材質	<input type="checkbox"/> ガラス製 () <input type="checkbox"/> プラスチック・アクリル製 () <input type="checkbox"/> その他 ()	
		逸出防止措置	【※】 <input type="checkbox"/> 室内に常置している () 【※】 <input type="checkbox"/> 容易に外れないフタを有している ()	
5. 主たる飼養等取扱者	1) 飼養等取扱者	<input type="checkbox"/> 申請者自身 (個人の場合は家族を、法人の場合はその職員を含む。) <input type="checkbox"/> 申請者以外 (申請者以外の場合は2)～4)を記入)		
	2) 氏名 (法人の場合は名称及び代表者の氏名)	4) 職業		
	3) 住所 (法人の場合は主たる事業所の所在地)			
6. 飼養等管理体制	1) 施設の点検方法、点検頻度	<input type="checkbox"/> エサやりなどの際に毎日の点検を行う。また、水槽等の清掃時に保守点検を実施する。 <input type="checkbox"/> その他 ()		
	2) 飼養等が困難になった場合の措置	【※】 <input type="checkbox"/> 野外への放出をしない。 【※】 <input type="checkbox"/> 適切な方法により処分を行う。		
	3) 特定外来生物の運搬の有無 (引越等を予定している場合)	<input type="checkbox"/> 有り (運搬目的) <input type="checkbox"/> 無し (有りの場合は移動用施設の図面及び写真を添付する)		
7. 添付資料	<input type="checkbox"/> ①施設の規模と構造が分かる図面 <input type="checkbox"/> ②施設及び設置場所がわかる写真 <input type="checkbox"/> ③敷地内における施設の位置図 <input type="checkbox"/> ④施設の設置場所周辺の縮尺 1:5,000 以上の概況図 <input type="checkbox"/> ⑤その他 ()			
8. 施行規則第6条第3号から第5号に該当しないことの証明	【※】 <input type="checkbox"/> 私 (法人の場合：当法人及び法人の役員)は、特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律施行規則第6条第3号から第5号までに該当しない者です。			
9. 備考				
担当者連絡先 (申請者以外に本申請に係る担当者がある場合に記入)	氏名	所属・役職		
	住所			
	電話番号	電子メールアドレス		

※本様式はザリガニ類（アメリカザリガニ・ウチダザリガニを除く）の愛玩・観賞目的での申請に用いるためのものです。学術研究、展示、教育、生業の維持等の目的の場合は別様式（様式 1-A）が必要になるため、環境省地方環境事務所等へ連絡してください。

（記入上の注意事項）

申請書の記入に当たっては、以下の注意事項に沿って記入する。なお、**口欄がある項目については、該当するものを選択し、チェック（シ）を入れる。ただし、【※】とある項目は必ず該当することを確認の上、チェック（シ）を入れる。**日付は申請日（提出日）を入れる。また、申請書の提出先は、特定飼養等施設の住所を管轄する環境省地方環境事務所等とする。

各事務所の管轄地域は、<http://www.env.go.jp/nature/intro/reo.html> を参照。（釧路、信越、四国、沖縄奄美については、提出先の事務所と下記に示す申請先の所長名が異なるため、注意すること）

0. 申請をする者と申請先

個人の場合は、氏名、住所、電話番号、電子メールアドレス及び職業を記入する。法人として飼養等をする場合は、法人として申請を行う。その場合、主たる事務所の所在地及び名称、電話番号、電子メールアドレス、代表者の氏名並びに主たる事業を記入する。

「 地方環境事務所長」については、以下のとおり、下線部に当該地区名を記入する。

北海道地区：北海道地方環境事務所長

東北地区：東北地方環境事務所長

関東地区（山梨・新潟・静岡含む）：関東地方環境事務所長

中部地区（富山・石川・福井・長野・岐阜・愛知・三重）：中部地方環境事務所長

近畿地区：近畿地方環境事務所長

中国四国地区：中国四国地方環境事務所長

九州地区（沖縄含む）：九州地方環境事務所長

1. 申請の種類

新規：特定外来生物の指定時に既に国内で飼養しているザリガニ類の飼養等の許可を申請する場合は、新規となる。

許可内容変更：既に許可を受けた内容のうち、2.2)飼養等をしようとする数量、4.1)～4.3)特定飼養等施設の所在地、種類・規模、構造、5.主たる飼養等取扱者自体、6.1)～6.3)飼養等管理体制、7.添付資料を変更するため許可申請を行う場合は、許可内容変更にチェックし、現在受けている許可の許可番号及び許可の有効期間を記入する。

※次の場合は、許可内容変更の申請ではなく、様式 3（住所等の変更届出）により変更事項を変更の日から 30 日以内に届け出ること。

・申請者の住所、氏名、職業及び連絡先（法人にあつては、主たる事務所の所在地、名称、代表者の氏名、主たる事業及び連絡先）に変更があった場合

・5.2)～4)主たる飼養等取扱者の住所、氏名及び職業（法人にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名）に変更があった場合

2. 申請に係る特定外来生物

飼養等をしようとするザリガニ類の科名を右欄の①～④から選択し、現在飼養している数量（個体数（卵を除く）、卵の数）を記入する。複数の科を飼養している場合は、科ごとに申請書を作成する。卵の数は、特定外来生物として指定される日（令和 2 年 11 月 2 日）の時点で抱卵していたものに限る。卵の数量を正確に数えることが困難な場合は概数でも構わない。

科ごとの代表的な種名については、下記ページを参照すること。

<http://www.env.go.jp/nature/intro/2outline/attention/gairaizarigani.html>

愛玩・鑑賞目的で飼養する場合は、特定外来生物として指定された日（令和 2 年 11 月 2 日）以降の、繁殖、譲受け等による飼養数の増加は認められない。

3. 飼養等の目的

愛玩・観賞目的以外の方は環境省地方環境事務所等へ連絡。

4. 特定飼養等施設（ザリガニ類を飼養する施設）

1)所在地：特定飼養等施設を設置する場所の住所を記入する。申請者の住所と同じ場合は「申請者の住所と同じ」とすることも可。

2)種類・規模：該当する特定飼養等施設にチェックし、規模（長さ×幅×高さ、水平投影面積、個数等）を記入する。複数の施設がある場合は、施設ごとに番号を振って記入すること。

3)構造：特定飼養等施設の構造、材質等を記入する。複数の施設がある場合は、該当する項目の（ ）内に 2)で振った番号を記入すること。

これらの添付書類として、7.添付資料の欄にチェックし、必要な書類を添付する。

なお、施設の規模と構造が分かる図面については、施設の写真に寸法を記入することで代用可。

5. 主たる飼養等取扱者

実際に特定外来生物の飼養等に従事する者（主たる飼養等取扱者）が申請者（個人の場合は家族を含む。法人の場合はその職員を含む。）以外の場合は、2)～4)についても記入する。

申請者が法人であつて、申請者たる法人以外の者が主たる飼養等取扱者となる場合は、申請者から主たる飼養等取扱者に特定外来生物の取扱いが委託等されていることを証する書類（委託契約書等）を添付する。

6. 飼養等管理体制

1)施設の点検方法：特定飼養等施設の点検方法、点検頻度等について記入する。

2)飼養等が困難になった場合の措置：許可を受けた後にやむを得ない事情により飼養等を行うことが困難になった場合の措置について、記載内容を十分確認した上で、2つの口欄両方にチェックする。

3)特定外来生物の運搬の有無：引越し等、特定外来生物の運搬が想定される場合は有りの欄にチェックし、想定されない場合は無しにチェックする。なお、有りにチェックした場合は、引越し等運搬の目的を記入する。運搬が有りの場合、移動用施設についても申請が必要になるため「4. 特定飼養等施設」の欄に必要事項を記入する。

7. 添付資料

新規に飼養等許可を得ようとする場合は、①～④にチェックする。また、その他添付する資料がある場合は、⑤に資料名を記入し、チェックする。チェックした全ての書類を添付する。

①施設の図面については、施設の規模・構造が分かるものを添付する。施設の写真に寸法を記入することでも代用可とする。給排水設備がある場合は、当該設備の状況が分かる図面及び写真も添付する。

②施設の写真については、施設の全体像及び設置状況が分かるものを添付する。施錠が求められる施設の場合は、施錠状況が分かる写真も添付する。

③敷地内における施設の位置図について、室内に設置する場合は建物内における施設の位置図を添付する。

④施設の設置場所周辺の縮尺 1:5,000 以上の概況図については、住宅地図等を添付する。

8. 施行規則第 6 条第 3 号から第 5 号に該当しないことの証明

以下の①～③の全てに該当しないことを確認し、□にチェックする。

①外来生物法又は外来生物法に基づく命令の規定に違反して罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わった、又は執行を受けることがなくなった日から 2 年経過していない

②外来生物法の飼養等許可を取り消され、その取り消しの日から起算して 2 年経過していない

③申請者が法人である場合、その法人の役員のうち、①②のいずれかに該当する者がいる

(様式第 1-A-4)

飼養等許可申請書

(条件付特定外来生物 (アカミミガメ・アメリカザリガニ) 新規/許可内容変更)

特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律 (平成 16 年法律第 78 号。以下「法」という。) 第 5 条の規定により特定外来生物の飼養等の許可を受けたく、次のとおり申請します。

年 月 日

_____ 地方環境事務所長 殿

申請者の住所：〒

氏名：
かりがな

電話番号：

電子メールアドレス：

職業：

(法人にあっては、主たる事務所の所在地及び名称、電話番号、
メールアドレス、代表者の氏名並びに主たる事業を記入する)

1.申請の種類	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 許可内容変更 (許可番号[] 許可の有効期間 [年 月 日まで])		
2.申請に係る特定外来生物	1)種類	<input type="checkbox"/> アカミミガメ (<i>Trachemys scripta</i>) <input type="checkbox"/> アメリカザリガニ (<i>Procambarus clarkii</i>)	
	2)飼養等をしようとする数量(単位)		
3.飼養等の目的	<input type="checkbox"/> 学術研究 / <input type="checkbox"/> 展示 / <input type="checkbox"/> 教育 / <input type="checkbox"/> 生業の維持 <input type="checkbox"/> その他 (具体的に:)		
4.特定飼養等施設	1)所在地	(□屋内、□屋外)	
	2)種類・規模		
	3)構造		
5.主たる飼養等取扱者	1)飼養等取扱者 <input type="checkbox"/> 申請者 (個人の場合は家族を、法人の場合はその職員を含む。) <input type="checkbox"/> 申請者以外 (申請者以外の場合は 2)~4)を記入)		
	2)氏名 (法人の場合は名称及び代表者の氏名)	4)職業	
	3)住所 (法人の場合は主たる事業所の所在地)		
6.飼養等管理体制	1)施設の点検方法、点検頻度		
	2)飼養等が困難になった場合の措置		
	3)特定外来生物の運搬の有無	<input type="checkbox"/> 有り (運搬目的) <input type="checkbox"/> 無し (有りの場合は運搬施設の図及び写真も添付する)	
7.現在の飼養等の状況	飼養等をしている数量(単位)		
	商業的目的での繁殖の有無	<input type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し (有りの場合は実績が分かる資料を添付する)	
	輸入の有無	<input type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し (有りの場合は実績が分かる資料を添付する)	
8.添付資料	<input type="checkbox"/> ①施設の図面 <input type="checkbox"/> ②敷地内における施設の位置図 <input type="checkbox"/> ③施設の設置場所周辺の縮尺 1:5,000 以上の概況図 <input type="checkbox"/> ④施設の写真 <input type="checkbox"/> ⑤飼養等をする目的を説明する資料 <input type="checkbox"/> ⑥その他 ()		
9.施行規則第 6 条第 3 号から第 5 号に該当しないことの証明	<input type="checkbox"/> 私 (法人の場合: 当法人及び法人の役員)は、特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律施行規則第 6 条第 3 号から第 5 号までに該当しない者です。		
10.販売・頒布・購入を行う場合	<input type="checkbox"/> 申請に係る個体 (生体) の販売・頒布を行う場合は、法第 4 条第 1 号又は第 2 号に該当して飼養等をする者に販売・頒布を行います。(主な販売・頒布先:) <input type="checkbox"/> 申請に係る個体 (生体) の購入を行う場合は、法第 4 条第 1 号又は第 2 号に該当して飼養等をする者から購入を行います。(主な購入先:)		
11.備考			
担当者連絡先 (申請者以外に本申請に係る担当者がある場合に記入)	氏名		所属・役職
	住所		
	電話番号		電子メールアドレス

※本様式は条件付特定外来生物の学術研究、展示、教育、生業の維持等の目的での申請に用いるためのものです。輸入して愛玩・観賞する目的の場合は別様式（様式1-A-5）が必要になるため、環境省地方環境事務所等へ連絡してください。

（記入上の注意事項）

申請書の記入に当たっては、以下の注意事項に沿って記入する。なお、口欄がある項目については、該当するものを選択し、チェック（し）を入れる。日付は申請日（提出日）を入れる。また、申請書の提出先は、特定飼養等施設の住所を管轄する環境省地方環境事務所等とする。

各事務所の管轄地域は、<http://www.env.go.jp/nature/intro/reo.html> を参照。（釧路、信越、四国、沖縄奄美については、提出先の事務所と下記に示す申請先の所長名が異なるため、注意すること）

0. 申請をする者と申請先

法人の業務として飼養等をする場合は、法人として申請を行う。

「 地方環境事務所長」については、以下のとおり、下線部に当該地区名を記入する。

北海道地区：北海道地方環境事務所長

東北地区：東北地方環境事務所長

関東地区（山梨・新潟・静岡含む）：関東地方環境事務所長

中部地区（富山・石川・福井・長野・岐阜・愛知・三重）：中部地方環境事務所長

近畿地区：近畿地方環境事務所長

中国四国地区：中国四国地方環境事務所長

九州地区（沖縄含む）：九州地方環境事務所長

1. 申請の種類

新規：下記の事由により特定外来生物の飼養等許可申請を新規に行う場合（既に許可を受けた内容のうち、申請者自体、2.1）特定外来生物の種類、3. 飼養等の目的が変更になる場合を含む。）は、新規にチェックする。

- ・特定外来生物の販売又は頒布をする目的で飼養等の許可を申請する場合
- ・輸入又は購入を行って特定外来生物の飼養等をしようとする場合（愛玩、観賞目的での新規購入は不可）

許可内容変更：既に許可を受けた内容のうち、2.2)飼養等をしようとする数量、4.1)～4.3)特定飼養等施設の所在地、種類・規模、構造、5.主たる飼養等取扱者自体、6.1)～6.4)飼養等管理体制、8.添付資料を変更するため許可申請を行う場合は、許可内容変更にチェックし、現在受けている許可の許可番号及び許可の有効期間を記入する。

※次の場合は、許可内容変更の申請ではなく、様式3（住所等の変更届出）により変更事項を変更の日から30日以内に届け出ること。

- ・申請者の住所、氏名、職業及び連絡先（法人にあつては、主たる事務所の所在地、名称、代表者の氏名、主たる事業及び連絡先）に変更があった場合
- ・5.2)～5.4)主たる飼養等取扱者の住所、氏名及び職業（法人にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名）に変更があった場合

2. 申請に係る特定外来生物

1)種類：該当する□にチェックする。

複数の種類の特定外来生物について飼養等をする場合は、個々の種類毎に申請書を作成する。

2)飼養等をしようとする数量：

飼養等施設（運搬の用に供することができる施設を除く）内で同時に飼養等をする数量を記入し、運搬の用に供することができる施設のみで飼養等をする場合は、許可期間内に輸入、購入又は野外捕獲等により増加させて飼養等をする数量（様式1-A 補足に記入した数量）を記入する。ただし、学術研究、展示、教育の目的の場合は、輸入又は購入して飼養等をしようとする数量を記入する。

飼養等の目的と照合して必要な最小限の数量とし、記入した数量の範囲内で飼養等（学術研究、展示、教育の目的の場合は、輸入又は購入）することを前提とする。

生業の維持目的で飼養等をしようとする場合で、条件付特定外来生物の譲渡し等を主たる業とする場合は、許可期間内に増加させて飼養等をする数量に係る補足資料を様式1-A 補足により提出する。

単位は原則として個体数とするが、生業の維持目的の場合は、流通時に通常用いる単位（アメリカザリガニの場合は重量）とする。

3. 飼養等の目的

該当する□にチェックする。複数の目的がある場合でも主たる目的1つのみにチェックすること。

4. 特定飼養等施設

申請に係る特定外来生物の飼養等をする施設の情報を記入する。

- 1)所在地：特定飼養等施設を設置する場所の住所を記入する。申請者の住所と同じ場合は「申請者の住所と同じ」とすることも可。
- 2)種類・規模：特定飼養等施設の種類（「おり型又は網室型の施設」、「擁壁式、空堀式又は柵式の施設」、「運搬の用に供することができる施設」、「水槽又はこれに類する施設」又は「人工的に設けられた池、沼その他の施設」のいずれか）を記入した上で、規模（長さ×幅×高さ、水平投影面積、個数等）を記入する。規模について欄内に記入できない場合は「別紙のとおり」とすることも可。
- 3)構造：特定飼養等施設の構造、材質等を記入する。欄内に記入できない場合は「別紙のとおり」とすることも可。

これらの添付書類として、8.添付資料の欄にチェックし、必要な書類を添付する。

5. 主たる飼養等取扱者

実際に特定外来生物の飼養等に従事する者（主たる飼養等取扱者）が申請者（法人の場合はその職員を含む）以外の場合は、2)～4)についても記入する。

申請者が法人であつて、申請者たる法人以外の者が主たる飼養等取扱者となる場合は、申請者から主たる飼養等取扱者に特定外来生物の取扱いが委託等されていることを証する書類（委託契約書等）を添付する。

6. 飼養等管理体制

- 1)施設の点検方法：特定飼養等施設の点検方法、点検頻度等について記入する。
- 2)飼養等が困難になった場合の措置：許可を受けた後に法人の解散等のやむを得ない事情により飼養等をすることが困難になった場合の措置を記入する。
- 3)特定外来生物の運搬の有無：特定外来生物の運搬が想定される場合は有りの欄にチェックし、想定されない場合は無しにチェックする。なお、有りにチェックした場合は、目的を記入し、運搬の用に供することができる施設の図面及び写真を添付する。

7. 現在の飼養等の状況

現在飼養等をしている数量：申請書提出時点で現に飼養等をしている個体がある場合は、その数量（卵の数を含む）を記入する。アメリカザリガニであつて、飼養等をしている量を数えることが困難なものについては、概数（個体数で数えることが困難であれば重量の概数）を記入する。

生業の維持の目的で申請する場合は、輸入又は商業的目的での繁殖の有無にチェックを入れ、「有」の場合は輸入又は繁殖の数量の実績が分かる資料を添付する。

8. 添付資料

新規に飼養等許可を得ようとする場合は、①～⑤にチェックする。また、その他添付する資料がある場合は、⑥に資料名を記入し、チェックする。チェックした全ての書類を添付する。

- ①施設の図面については、施設の規模・構造が分かるものを添付する。施設の写真に寸法を記入することでも代用可とする。給排水設備がある場合は、当該設備の状況が分かる図面及び写真も添付する。人工池沼型施設等で、周囲に柵等を設置する場合は、柵等の設置状況が分かる図面及び写真も添付する。
- ②敷地内における施設の位置図について、室内に設置する場合は建物内における施設の位置図を添付する。
- ③施設の設置場所周辺の縮尺 1:5,000 以上の概況図については、住宅地図等を添付する。
- ④施設の写真については、施設の全体像及び設置状況が分かるものを添付する。
- ⑤飼養等をする目的を説明する資料については、特定外来生物の飼養等に関する許可及び届出の取扱要領の五(1)に規定する資料を添付する。

9. 施行規則第 6 条第 3 号から第 5 号に該当しないことの証明

以下の①～③の全てに該当しないことを確認し、□にチェックする。

- ①外来生物法又は外来生物法に基づく命令の規定に違反して罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わった、又は執行を受けることがなくなった日から 2 年経過していない
- ②外来生物法の飼養等許可を取り消され、その取り消しの日から起算して 2 年経過していない
- ③申請者が法人である場合、その法人の役員のうち、①②のいずれかに該当する者がいる

10. 販売・頒布・購入を行う場合

販売・頒布・購入を行う場合には該当する□にチェックを入れ、主な販売・頒布先及び購入先を記入する。

11. 備考

学術研究等の目的で一時的に特定外来生物の飼養等をしようとする場合など、飼養期間が一定の期間に限定される場合は、飼養等をしようとする期間を記入する。

※本様式は輸入して愛がん・観賞する目的での申請に用いるためのものです。条件付特定外来生物の学術研究、展示、教育、生業の維持等の目的の場合は別様式（様式 1-A-4）が必要になるため、環境省地方環境事務所等へ連絡してください。

（記入上の注意事項）

申請書の記入に当たっては、以下の注意事項に沿って記入する。なお、口欄がある項目については、該当するものを選択し、チェック（レ）を入れる。日付は申請日（提出日）を入れる。また、申請書の提出先は、特定飼養等施設の住所を管轄する環境省地方環境事務所等とする。

各事務所の管轄地域は、<http://www.env.go.jp/nature/intro/reo.html> を参照。（釧路、信越、四国、沖縄奄美については、提出先の事務所と下記に示す申請先の所長名が異なるため、注意すること）

0. 申請をする者と申請先

個人の場合は、氏名、住所、電話番号、電子メールアドレス及び職業を記入する。法人として飼養等をする場合は、法人として申請を行う。その場合、主たる事務所の所在地及び名称、電話番号、電子メールアドレス、代表者の氏名並びに主たる事業を記入する。法人の業務として飼養等をする場合は、法人として申請を行う。

「 地方環境事務所長」については、以下のとおり、下線部に当該地区名を記入する。

北海道地区：北海道地方環境事務所長

東北地区：東北地方環境事務所長

関東地区（山梨・新潟・静岡含む）：関東地方環境事務所長

中部地区（富山・石川・福井・長野・岐阜・愛知・三重）（*）：中部地方環境事務所長

近畿地区：近畿地方環境事務所長

中国四国地区：中国四国地方環境事務所長

九州地区（沖縄含む）：九州地方環境事務所長

1. 申請の種類

新規：特定外来生物の飼養等許可申請を新規に行う場合は、新規にチェックする。

許可内容変更：既に許可を受けた内容のうち、2.2)飼養等をしようとする数量、4.1)～4.3)特定飼養等施設の所在地、種類・規模、構造、5.主たる飼養等取扱者自体、6.1)～6.2)飼養等管理体制、8.添付資料を変更するため許可申請を行う場合は、許可内容変更にチェックし、現在受けている許可の許可番号及び許可の有効期間を記入する。

※次の場合は、許可内容変更の申請ではなく、様式3（住所等の変更届出）により変更事項を変更の日から30日以内に届け出ること。

- ・申請者の住所、氏名、職業及び連絡先（法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称、代表者の氏名、主たる事業及び連絡先）に変更があった場合
- ・5.2)～5.4)主たる飼養等取扱者の住所、氏名及び職業（法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名）に変更があった場合

2. 申請に係る特定外来生物

1)種類：該当する口にチェックする。

複数の種類の特定外来生物を飼養等する場合は、個々の種類毎に申請書を作成する。

2)飼養等しようとする数量：

輸入して飼養等しようとする数量について、7.現在の飼養等の状況に記入した飼養等をしている数量の範囲内で記入する。単位は原則として個体数とする

3. 飼養等の目的

該当する口にチェックをする。

4. 特定飼養等施設

申請に係る特定外来生物を輸入する際に用いる特定飼養等施設（運搬の用に供することができる施設）と、輸入後に国内で飼養等する際の施設の情報を記入する。輸入のための運搬用の施設と、輸入後に国内で飼養等する際の施設が同一である場合は、その施設のみについて記入すること。

1)所在地：特定飼養等施設を設置する場所（自宅など）の住所を記入する。申請者の住所と同じ場合は「申請者の住所と同じ」とすることも可。

2)種類・規模：特定飼養等施設の種類（「おり型又は網室型の施設」、「擁壁式、空堀式又は柵式の施設」、「運搬の用に供することができる施設」、「水槽又はこれに類する施設」又は「人工的に設けられた池、沼その他の施設」のうち該当するもの）を記入した上で、規模（長さ×幅×高さ、水平投影面積、個数等）を記入する。規模について欄内に記入できない場合は「別紙のとおり」とすることも可。

3)構造：特定飼養等施設の構造、材質等を記入する。欄内に記入できない場合は「別紙のとおり」とすることも可。

これらの添付書類として、8.添付資料の欄にチェックし、必要な書類を添付する。

5. 主たる飼養等取扱者

実際に特定外来生物の飼養等に従事する者（主たる飼養等取扱者）が申請者（個人の場合は家族を含む。法人の場合はその職員を含む）以外の場合は、2)～4)についても記入する。

6. 飼養等管理体制

1)施設の点検方法：特定飼養等施設の点検方法、点検頻度等について記入する。

2)飼養等が困難になった場合の措置：許可を受けた後に法人の解散等のやむを得ない事情により飼養等することが困難になった場合の措置を記入する。

7. 現在の飼養等の状況

現在飼養等をしている数量：アメリカザリガニであって、飼養等をしている量を数えることが困難なものについては、概数を記入する。

8. 添付資料

新規に飼養等許可を得ようとする場合は、①～⑤にチェックする。また、その他添付する資料がある場合は、⑥に資料名を記入し、チェックする。チェックした全ての書類を添付する。

①施設の図面については、施設の規模・構造が分かるものを添付する。施設の写真に寸法を記入することでも代用可とする。給排水設備がある場合は、当該設備の状況が分かる図面及び写真も添付する。人工池沼型施設等で、周囲に柵等を設置する場合は、柵等の設置状況が分かる図面及び写真も添付する。

②敷地内における施設の位置図について、室内に設置する場合は建物内における施設の位置図を添付する。

③施設の設置場所周辺の縮尺1:5,000以上の概況図については、住宅地図等を添付する。

④施設の写真については、施設の全体像及び設置状況が分かるものを添付する。

⑤飼養等をする目的を説明する資料については、申請に係る個体の飼養等を開始した年月日、飼養等を開始してから現在に至るまでの飼養等の場所に係る経緯、輸入しなければならない理由（転勤等）

を記入し、それらの内容を証明する写真や書類（撮影日時や場所が分かる写真や購入時の領収書等）を併せて添付する。また、輸入しようとする個体の写真（アカミミガメの場合は甲羅や腹部の特徴等が確認できるもの）を添付する。

9. 施行規則第6条第3号から第5号に該当しないことの証明

以下の①～③の全てに該当しないことを確認し、□にチェックする。

- ①外来生物法又は外来生物法に基づく命令の規定に違反して罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わった、又は執行を受けることがなくなった日から2年経過していない
- ②外来生物法の飼養等許可を取り消され、その取り消しの日から起算して2年経過していない
- ③申請者が法人である場合、その法人の役員のうち、①②のいずれかに該当する者がいる

(様式第 1-B)

飼養等許可申請書 (許可の更新)

特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律 (平成 16 年法律第 78 号) 第 5 条の規定により特定外来生物の飼養等の許可を受けたく、次のとおり申請します。

年 月 日

殿
殿

申請者の住所：〒

ふりがな
氏名：

電話番号：

電子メールアドレス：

職業：

※太枠内 (1~4、8、10) は、必ず記入又は該当する□にチェックしてください。

※それ以外の項目 (5~7、9) は前回許可から変更がある場合にのみ記入又は該当する□にチェックしてください。

1.申請の種類	<input type="checkbox"/> 許可の更新		
2.前回許可	1)許可の有効期間	年 月 日まで	2)許可番号
3.申請に係る特定外来生物	1)種類		
	2)飼養等をしようとする数量(単位)		
4.飼養等の目的	<input type="checkbox"/> 学術研究 / <input type="checkbox"/> 展示 / <input type="checkbox"/> 教育 / <input type="checkbox"/> 生業の維持 <input type="checkbox"/> 特定外来生物の指定の際現に国内で飼養等をしている個体の愛玩又は観賞 <input type="checkbox"/> その他 (具体的に：)		
5.特定飼養等施設	1)所在地	(<input type="checkbox"/> 屋内、 <input type="checkbox"/> 屋外)	
	2)種類・規模		
	3)構造		
6.主たる飼養等取扱者	1)飼養等取扱者 <input type="checkbox"/> 申請者 (個人の場合は家族を、法人の場合はその職員を含む。) <input type="checkbox"/> 申請者以外 (申請者以外の場合は 2)~4)を記入)		
	2)氏名 (法人の場合は名称及び代表者の指名)	4)職業	
	3)住所 (法人の場合は主たる事業所の所在地)		
7.飼養等管理体制	1)施設の点検方法、点検頻度		
	2)飼養等が困難になった場合の措置		
	3)特定外来生物の運搬の有無	<input type="checkbox"/> 有り (運搬目的) <input type="checkbox"/> 無し (有りの場合は移動用施設の図及び写真も添付する)	
8.現在の飼養等の状況	飼養等をしている数量(単位) (現在飼養等していない場合は 0 と記入)		
9.添付資料	<input type="checkbox"/> ①施設の図面 <input type="checkbox"/> ②敷地内における施設の位置図 <input type="checkbox"/> ③施設の設置場所周辺の縮尺 1:5,000 以上の概況図 <input type="checkbox"/> ④施設の写真 <input type="checkbox"/> ⑤飼養等をする目的を説明する資料 <input type="checkbox"/> ⑥その他 ()		
10.施行規則第 6 条第 3 号から第 5 号に該当しないことの証明	<input type="checkbox"/> 私 (法人の場合：当法人及び法人の役員)は、特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律施行規則第 6 条第 3 号から第 5 号までに該当しない者です。		
11.備考			
担当者連絡先 (申請者以外に本申請に係る担当者がある場合に記入)	氏名	所属・役職	
	住所		
	電話番号	電子メールアドレス	

(記入上の注意事項)

申請書の記入に当たっては、以下の注意事項に沿って記入する。なお、口欄がある項目については、該当するものを選択し、チェック(レ)を入れる。日付は申請日(提出日)を入れる。また、申請書の提出先は、特定飼養等施設の住所を管轄する環境省地方環境事務所等とする。

各事務所の管轄地域は、<http://www.env.go.jp/nature/intro/reo.html> を参照

0. 申請をする者

法人の業務として飼養等をする場合は、法人として申請を行う。法人にあつては、主たる事務所の所在地及び名称、電話番号、メールアドレス、代表者の氏名並びに主たる事業を記入する。

1. 申請の種類

更新：飼養等許可の有効期間が終了する前に、更新のための許可申請を行う場合。なお、更新の際に、既に許可を受けた内容のうち、3.2)飼養等をしようとする数量、5.1)~3)特定飼養等施設の所在地、種類・規模、構造、6.主たる飼養等取扱者自体、7.1)~7.3)飼養等管理体制、9.添付資料を変更する場合は、申請の内容に含めることができる。

※次の場合は、許可内容変更の申請ではなく、様式 3 (住所等の変更届出) により変更事項を変更の日から 30 日以内に届け出ること。

- ・申請者の住所、氏名、職業及び連絡先(法人にあつては、主たる事務所の所在地、名称、代表者の氏名、主たる事業及び連絡先)に変更があった場合
- ・6.2)~4)主たる飼養等取扱者の住所、氏名及び職業(法人にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)に変更があった場合

2. 前回許可 前回受けた許可について、1)許可の有効期間、2)許可番号を記入する。

3. 申請に係る特定外来生物

1)種類：許可を受けている特定外来生物の種名(和名及び学名)を記入する。(例：チュウゴクモクズガニ(*Eriocheir sinensis*))

2)飼養等をしようとする数量：

飼養等施設(移動用施設を除く)内で同時に飼養等をする数量を記入し、移動用施設のみで飼養等をする場合は、許可期間内に輸入、購入又は野外捕獲等により増加させて飼養等をする数量(様式 1-A 補足に記入した数量)を記入する。

飼養等の目的と照合して必要な最小限の数量とし、記入した数量の範囲内で飼養等することを前提とする。特定外来生物に指定される以前から飼養等をしている個体を、愛がん・鑑賞目的で継続して飼養等をしようとする場合は、8.現在の飼養等の状況に記入した飼養等をしている数量とする。生業の維持の目的で飼養等をしようとする場合で、特定外来生物の譲渡し等を主たる業とする場合には、許可期間内に増加させて飼養等をする数量に係る補足資料を様式 1-A 補足により提出する。

単位は原則として個体数とするが、愛玩又は観賞の目的以外の目的であつて、両生類以下の生物については、量を表す単位(「kg」等)や流通時に通常用いる単位(「箱」等)も可能とする。

4. 飼養等の目的 前回許可と同じ目的にチェックする。

5. 特定飼養等施設(変更がある場合のみ記入)

1)所在地：特定飼養等施設を設置する場所の住所を記入する。申請者の住所と同じ場合は「申請者の住所と同じ」とすることも可。

2)種類・規模：特定飼養等施設の種類(「おり型施設等」、「擁壁式施設等」、「移動用施設」、「水槽型施設等」、「人工池沼型施設等」、「網いけす型施設」、「屋内栽培施設」又は「ほ場型施設」のいずれか)を記入し、その規模(長さ×幅×高さ、水平投影面積、個数等)を記入する。規模について欄内に記入できない場合は「別紙のとおり」とすることも可。

3)構造：特定飼養等施設の構造、材質等を記入する。欄内に記入できない場合は「別紙のとおり」とすることも可。

これらの添付書類として、9.添付資料の欄にチェックし、必要な書類を添付する。

6. 主たる飼養等取扱者(変更がある場合のみ記入)

実際に特定外来生物の飼養等に従事する者(主たる飼養等取扱者)が申請者(個人の場合は家族を含む。法人の場合はその職員を含む)以外の場合は、2)~4)についても記入する。

申請者が法人であつて、申請者たる法人以外の者が主たる飼養等取扱者となる場合は、申請者から主たる飼養等取扱者に特定外来生物の取扱いが委託等されていることを証する書類(委託契約書等)を添付する。

7. 飼養等管理体制(変更がある場合のみ記入)

1)施設の点検方法：特定飼養等施設の点検方法、点検頻度等について記入する。

2)飼養等が困難になった場合の措置：許可を受けた後に法人の解散等のやむを得ない事情により飼養等をするのが困難になった場合の措置を記入する。

3)特定外来生物の運搬の有無：特定外来生物の運搬が想定される場合は有りの欄にチェックし、想定されない場合は無しにチェックする。なお、有りにチェックした場合は、目的を記入し、移動用施設の図面及び写真を添付する。

8. 現在の飼養等の状況

現在飼養等をしている数量：申請書提出時点で現に飼養等をしている特定外来生物がある場合は、その数量(卵の数を含む)を記入する。哺乳類・鳥類・爬虫類以外の生物であつて、飼養等をしている量を数えることが困難なものについては、概数(愛玩又は観賞以外の目的であつて、個体数で数えることが困難であれば重量の概数)を記入する。

9. 添付資料(変更がある場合のみ記入)

①~⑤について、前回許可時から変更がある場合には該当の書類にチェックする。また、その他添付する資料がある場合は、⑥に資料名を記入し、チェックする。チェックした全ての書類を添付する。

①施設の図面については、施設の規模・構造が分かるものを添付する。施設の写真に寸法を記入することでも代用可とする。給排水設備がある場合は、当該設備の状況が分かる図面及び写真も添付する。人工池沼型施設等で、周囲に柵等を設置する場合は、柵等の設置状況が分かる図面及び写真も添付する。

②敷地内における施設の位置図について、室内に設置する場合は建物内における施設の位置図を添付する。

③施設の設置場所周辺の縮尺 1:5,000 以上の概況図については、住宅地図等を添付する。

④施設の写真については、施設の全体像及び設置状況が分かるものを添付する。施錠が求められる施設の場合は、施錠状況が分かる写真も添付する。

⑤飼養等をする目的を説明する資料については、特定外来生物の飼養等に関する許可及び届出の取扱要領の五

(1) に規定する資料を添付する。

10. 施行規則第6条第3号から第5号に該当しないことの証明

以下の①～③の全てに該当しないことを確認し、□にチェックする。

- ① 外来生物法又は外来生物法に基づく命令の規定に違反して罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わった、又は執行を受けることがなくなった日から2年経過していない
- ② 外来生物法の飼養等許可を取り消され、その取り消しの日から起算して2年経過していない
- ③ 申請者が法人である場合、その法人の役員のうち、①②のいずれかに該当する者がいる

11. 備考

学術研究等の目的で一時的に特定外来生物の飼養等をしようとする場合など、飼養期間が一定の期間に限定される場合は、飼養等をしようとする期間を記入する。

(様式第 1-B-1)

飼養等許可申請書 (ハナガメ又はハナガメの交雑種 愛玩・観賞 許可の更新)

特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律 (平成 16 年法律第 78 号) 第 5 条の規定により特定外来生物の飼養等の許可を受けたく、次のとおり申請します。

年 月 日

地方環境事務所長 殿

申請者の住所：〒

ふりがな
氏名：

電話番号：

電子メールアドレス：

職業：

※太枠内 (1~3、8) は、必ず記入又は該当する□にチェックしてください。

※それ以外の項目 (4~7) は前回許可から変更がある場合にのみ記入又は該当する□にチェックしてください。

1.申請の種類	<input type="checkbox"/> 許可の更新 (前回許可：許可番号[] 許可の有効期間 [年 月 日まで])		
2.申請に係る特定外来生物	1)種類	<input type="checkbox"/> ハナガメ (<i>Mauremys sinensis</i>) <input type="checkbox"/> ハナガメ×ニホンイシガメ (<i>M. sinensis</i> × <i>M. japonica</i>) <input type="checkbox"/> ハナガメ×ミナミイシガメ (<i>M. sinensis</i> × <i>M. mutica</i>) <input type="checkbox"/> ハナガメ×クサガメ (<i>M. sinensis</i> × <i>M. reevesii</i>)	
	※該当するもの 1つに✓		
	2)飼養等をしようとする数量(単位)	現在飼養している個体数 (頭)	
3.飼養等の目的	特定外来生物の指定の際現に国内で飼養等をしている個体の愛玩又は観賞		
4.特定飼養等施設	1)所在地	<input type="checkbox"/> 申請者の住所と同じ (□屋内、□屋外) <input type="checkbox"/> その他 (□屋内、□屋外)	
	2)種類・規模	<input type="checkbox"/> 水槽型 (円形型の容器等を含む) () <input type="checkbox"/> 移動用施設 () <input type="checkbox"/> おり型 () □擁壁式 () 【※】 □カメの前足が届かない高さを有している。(おり型を除く)	
	3)構造	<input type="checkbox"/> ガラス製 □プラスチック製 □その他 () 【※】 □容易に外れないフタを有している。(おり型、擁壁式を除く)	
5.主たる飼養等取扱者	1)飼養等取扱者	<input type="checkbox"/> 申請者 (個人の場合は家族を、法人の場合はその職員を含む。) <input type="checkbox"/> 申請者以外 (申請者以外の場合は 2)~4)を記入)	
	2)氏名 (法人の場合は名称及び代表者の氏名)	4)職業	
	3)住所 (法人の場合は主たる事業所の所在地)		
6.飼養等管理体制	1)施設の点検方法、点検頻度	<input type="checkbox"/> エサやりなどの際に毎日の点検を行う。また、水槽等の清掃時に保守点検を実施する。 <input type="checkbox"/> その他 ()	
	2)飼養等が困難になった場合の措置	【※】 □野外への放出をしない。 【※】 □適切な方法により処分を行う。	
	3)特定外来生物の運搬の有無	<input type="checkbox"/> 有り (運搬目的) □無し (有りの場合は移動用施設の図面及び写真を添付する)	
7.添付資料	<input type="checkbox"/> ①施設の規模と構造が分かる図面 □②施設及び設置場所がわかる写真 <input type="checkbox"/> ③敷地内における施設の位置図 <input type="checkbox"/> ④施設の設置場所周辺の縮尺 1:5,000 以上の概況図 □⑤その他 ()		
8.施行規則第 6 条第 3 号から第 5 号に該当しないことの証明	【※】 □私 (法人の場合：当法人及び法人の役員)は、特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律施行規則第 6 条第 3 号から第 5 号までに該当しない者です。		
9.備考			
担当者連絡先 (申請者以外に本申請に係る担当者 がいる場合に記入)	氏名	所属・役職	
	住所		
	電話番号	電子メールアドレス	

※本様式はハナガメの愛玩・観賞目的での許可の更新の申請に用いるためのものです。学術研究、展示、教育、生業の維持等の目的の場合は別様式（様式 1-B）が必要になるため、環境省地方環境事務所等へ連絡してください。

（記入上の注意事項）

申請書の記入に当たっては、以下の注意事項に沿って記入する。なお、□欄がある項目については、該当するものを選択し、チェック（レ）を入れる。ただし、【※】とある項目は必ず該当することを確認の上、チェック（レ）を入れる。日付は申請日（提出日）を入れる。また、申請書の提出先は、特定飼養等施設の住所を管轄する環境省地方環境事務所等とする。

各事務所の管轄地域は、<http://www.env.go.jp/nature/intro/reo.html> を参照。（釧路、信越、四国、沖縄奄美については、提出先の事務所と下記に示す申請先の所長名が異なるため、注意すること）

0. 申請をする者と申請先

個人の場合は、氏名、住所、電話番号、電子メールアドレス及び職業を記入する。法人として飼養等をする場合は、法人として申請を行う。その場合、主たる事務所の所在地及び名称、電話番号、電子メールアドレス、代表者の氏名並びに主たる事業を記入する。

「 地方環境事務所長」については、以下のとおり、下線部に当該地区名を記入する。

北海道地区：北海道地方環境事務所長

東北地区：東北地方環境事務所長

関東地区（山梨・新潟・静岡含む）：関東地方環境事務所長

中部地区（富山・石川・福井・長野・岐阜・愛知・三重）：中部地方環境事務所長

近畿地区：近畿地方環境事務所長

中国四国地区：中国四国地方環境事務所長

九州地区（沖縄含む）：九州地方環境事務所長

1. 申請の種類

更新：飼養等許可の有効期間が終了する前に、更新のための許可申請を行う場合は更新にチェックし、前回受けた許可の許可番号及び許可の有効期間を記入する。なお、更新の際に、既に許可を受けた内容のうち、2.2)飼養等をしようとする数量、4.1)～4.3)特定飼養等施設の所在地、種類・規模、構造、5.主たる飼養等取扱者自体、6.1)～6.3)飼養等管理体制、7.添付資料を変更する場合は、申請の内容に含めることができる。

※次の場合は、許可内容変更の申請ではなく、様式 3（住所等の変更届出）により変更事項を変更の日から 30 日以内に届け出ること。

・申請者の住所、氏名、職業及び連絡先（法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称、代表者の氏名、主たる事業及び連絡先）に変更があった場合

・5.2)～4)主たる飼養等取扱者の住所、氏名及び職業（法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名）に変更があった場合

2. 申請に係る特定外来生物

1)種類：許可を受けている特定外来生物の種類にチェックする。複数の種類を飼養している場合は、種類ごとに申請書を作成する。

2)飼養等をしようとする数量：前回許可を受けた個体のうち、継続して飼養している個体数を記入する。

愛玩・鑑賞目的で飼養する場合は、特定外来生物として指定された日（平成 28 年 10 月 1 日）以降の、繁殖、譲受け等による飼養数の増加は認められない。

3. 飼養等の目的

愛玩・観賞目的以外の方は環境省地方環境事務所等へ連絡。

4. 特定飼養等施設（ハナガメを飼養する施設）（変更がある場合のみ記入）

1)所在地：特定飼養等施設を設置する場所の住所を記入する。申請者の住所と同じ場合は「申請者の住所と同じ」とすることも可。

2)種類・規模：該当する特定飼養等施設にチェックし、規模（長さ×幅（又は直径）×高さ、水平投影面積、個数等）を記入する。

3)構造：特定飼養等施設の構造、材質等を記入する。

これらの添付書類として、7.添付資料の欄にチェックし、必要な書類を添付する。

5. 主たる飼養等取扱者（変更がある場合のみ記入）

実際に特定外来生物の飼養等に従事する者（主たる飼養等取扱者）が申請者（個人の場合は家族を含む。法人の場合はその職員を含む。）以外の場合は、2)～4)についても記入する。

申請者が法人であって、申請者たる法人以外の者が主たる飼養等取扱者となる場合は、申請者から主たる飼養等取扱者に特定外来生物の取扱いが委託等されていることを証する書類（委託契約書等）を添付する。

6. 飼養等管理体制（変更がある場合のみ記入）

1)施設の点検方法：特定飼養等施設の点検方法、点検頻度等について記入する。

2)飼養等が困難になった場合の措置：許可を受けた後にやむを得ない事情により飼養等をすることが困難になった場合の措置について、記載内容を十分確認した上で、2つの□欄両方にチェックする。

3)特定外来生物の運搬の有無：引越し等、特定外来生物の運搬が想定される場合は有りの欄にチェックし、想定されない場合は無しにチェックする。なお、有りにチェックした場合は、引越し等運搬の目的を記入する。運搬が有りの場合、移動用施設についても申請が必要になるため「4.特定飼養等施設」の欄に必要な事項を記入する。

7. 添付資料（変更がある場合のみ記入）

①～④について、前回許可時から変更がある場合には該当の書類にチェックする。また、その他添付する資料がある場合は、⑤に資料名を記入し、チェックする。チェックした全ての書類を添付する。

①施設の図面については、施設の規模・構造が分かるものを添付する。施設の写真に寸法を記入することでも代用可とする。給排水設備がある場合は、当該設備の状況が分かる図面及び写真も添付する。

②施設の写真については、施設の全体像及び設置状況が分かるものを添付する。施錠が求められる施設の場合は、施錠状況が分かる写真も添付する。

③敷地内における施設の位置図について、室内に設置する場合は建物内における施設の位置図を添付する。

④施設の設置場所周辺の縮尺 1:5,000 以上の概況図については、住宅地図等を添付する。

8. 施行規則第 6 条第 3 号から第 5 号に該当しないことの証明

以下の①～③の全てに該当しないことを確認し、□にチェックする。

①外来生物法又は外来生物法に基づく命令の規定に違反して罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わった、又は執行を受けることがなくなった日から 2 年経過していない

②外来生物法の飼養等許可を取り消され、その取り消しの日から起算して 2 年経過していない

③申請者が法人である場合、その法人の役員のうち、①②のいずれかに該当する者がいる

(様式第1-B-2)

飼養等許可申請書 (ガー科又はガー科の交雑種 愛玩・観賞 許可の更新)

特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律 (平成16年法律第78号) 第5条の規定により特定外来生物の飼養等の許可を受けたく、次のとおり申請します。

年 月 日

地方環境事務所長 殿

申請者の住所: 〒

氏名:

電話番号:

電子メールアドレス:

職業:

※太枠内 (1~4, 9) は、必ず記入又は該当する□にチェックしてください。

※それ以外の項目 (5~8) は前回許可から変更がある場合にのみ記入又は該当する□にチェックしてください。

※前回複数の許可を受け許可番号が複数に分かれている場合は、許可番号ごとに分けて申請書を作成してください。

1.申請の種類	許可の更新			
2.前回許可	(1)許可の有効期間	年 月 日まで	(2)許可番号	
3.申請に係る特定外来生物	種類及び飼養等しよとする数量 (匹)	現在飼養している個体数		
		<input type="checkbox"/> ロングノーズガー (<i>Lepisosteus osseus</i>)	匹	
		<input type="checkbox"/> フロリダガー (<i>Lepisosteus platyrhincus</i>)	匹	
		<input type="checkbox"/> スポットドガー (<i>Lepisosteus oculatus</i>)	匹	
		<input type="checkbox"/> ショートノーズガー (<i>Lepisosteus platostomus</i>)	匹	
		<input type="checkbox"/> アリゲーターガー (<i>Atractosteus spatula</i>)	匹	
		<input type="checkbox"/> キューバンガー (<i>Atractosteus tristoechus</i>)	匹	
		<input type="checkbox"/> トロピカルガー (<i>Atractosteus tropicus</i>)	匹	
		<input type="checkbox"/> ガー科の交雑種	匹	
		合計	匹	
4.飼養等の目的	特定外来生物の指定の際現に国内で飼養等をしている個体の愛玩又は観賞			
5.特定飼養等施設	1)所在地	<input type="checkbox"/> 申請者の住所と同じ (□屋内、□屋外) <input type="checkbox"/> その他 (□屋内、□屋外)		
	2)種類・規模	<input type="checkbox"/> 水槽型 () <input type="checkbox"/> 移動用施設 () <input type="checkbox"/> 人工池沼型 ()		
	3)構造	材質	<input type="checkbox"/> ガラス製 () <input type="checkbox"/> アクリル製 () <input type="checkbox"/> その他 ()	
		逸出防止措置	【※】 <input type="checkbox"/> 容易に外れないフタを有している () (人工池沼型を除く) 【※】 <input type="checkbox"/> 個体が逸出しないほど十分に高い壁面を有している () 【※】 <input type="checkbox"/> 室内に常置している () (人工池沼型を除く)	
6.主たる飼養等取扱者	1)飼養等取扱者	<input type="checkbox"/> 申請者 (個人の場合は家族を、法人の場合はその職員を含む。) <input type="checkbox"/> 申請者以外 (申請者以外は2)~4)を記入)		
	2)氏名 (法人の場合は名称及び代表者の氏名)		4)職業	
	3)住所 (法人の場合は主たる事業所の所在地)			
7.飼養等管理体制	1)施設の点検方法、点検頻度	<input type="checkbox"/> エサやりなどの際に毎日の点検を行う。また、水槽等の清掃時に保守点検を実施する。 <input type="checkbox"/> その他 ()		
	2)飼養等が困難になった場合	<input type="checkbox"/> 野外への放出をしない。 <input type="checkbox"/> 適切な方法により処分を行う。		
	3)特定外来生物の運搬の有	<input type="checkbox"/> 有り (運搬目的) <input type="checkbox"/> 無し (有りの場合は移動用施設の図面及び写真を添付する)		
8.添付資料	<input type="checkbox"/> ①施設の規模と構造が分かる図面 <input type="checkbox"/> ②施設及び設置場所がわかる写真 <input type="checkbox"/> ③敷地内における施設の位置図 <input type="checkbox"/> ④施設の設置場所周辺の縮尺 1:5,000 以上の概況図 <input type="checkbox"/> ⑤その他			
9.施行規則第6条第3号から第5号に該当しないことの証明	<input type="checkbox"/> 【※】 私 (法人の場合: 当法人及び法人の役員)は、特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律施行規則第6条第3号から第5号までに該当しない者です。			
10.備考				
担当者連絡先 (申請者以外に本申請に係る担当者がある場合に記入)	氏名		所属・役職	
	住所			
	電話番号		電子メールアドレス	

※本様式はガー科の愛玩・観賞目的での許可の更新に用いるためのものです。学術研究、展示、教育、生業の維持等の目的の場合には別様式（様式1-B）が必要になるため、環境省地方環境事務所等へ連絡してください。

（記入上の注意事項）

申請書の記入に当たっては、以下の注意事項に沿って記入する。なお、**□欄がある項目については、該当するものを選択し、チェック（レ）を入れる。ただし、【※】とある項目は必ず該当することを確認の上、チェック（レ）を入れる。**日付は申請日（提出日）を入れる。また、申請書の提出先は、特定飼養等施設の住所を管轄する環境省地方環境事務所等とする。

各事務所の管轄地域は、<http://www.env.go.jp/nature/intro/reo.html> を参照。（釧路、信越、四国、沖縄奄美については、提出先の事務所と下記に示す申請先の所長名が異なるため、注意すること）

0. 申請をする者と申請先

個人の場合は、氏名、住所、電話番号、電子メールアドレス及び職業を記入する。法人として飼養等をする場合は、法人として申請を行う。その場合、主たる事務所の所在地及び名称、電話番号、電子メールアドレス、代表者の氏名並びに主たる事業を記入する。

「 地方環境事務所長」については、以下のとおり、下線部に当該地区名を記入する。

北海道地区：北海道地方環境事務所長

東北地区：東北地方環境事務所長

関東地区（山梨・新潟・静岡含む）：関東地方環境事務所長

中部地区（富山・石川・福井・長野・岐阜・愛知・三重）（*）：中部地方環境事務所長

近畿地区：近畿地方環境事務所長

中国四国地区：中国四国地方環境事務所長

九州地区（沖縄含む）：九州地方環境事務所長

1. 申請の種類

更新：飼養等許可の有効期間が終了する前に、更新のための許可申請を行う場合。なお、更新の際に、既に許可を受けた内容のうち、3.数量、5.特定飼養等施設、6.主たる飼養等取扱者自体、7.飼養等管理体制、8.添付資料を変更する場合は、申請の内容に含めることができる。

※次の場合は、許可内容変更の申請ではなく、様式3（住所等の変更届出）により変更事項を変更の日から30日以内に届け出ること。

・申請者の住所、氏名、職業及び連絡先（法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称、代表者の氏名、主たる事業及び連絡先）に変更があった場合

・6.2)～4)主たる飼養等取扱者の住所、氏名及び職業（法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名）に変更があった場合

2. 前回許可 前回受けた許可について、(1)許可の有効期間、(2)許可番号を記入する。前回複数の許可を受け許可番号が複数に分かれている場合（ガー科の交雑種とその他の種について別々に許可を受けた場合など）は、許可番号ごとに分けて申請書を作成すること。

3. 申請に係る特定外来生物

前回許可を受けた個体のうち、継続して飼養等している特定外来生物の種類及び数量を記入する。ガー科の交雑種を選択する場合は、ガー科の交雑種のみを選択し、ガー科の種（7種）とは分けて申請書を作成すること。（ガー科の種（7種）は複数の種をまとめて選択可能）

なお、愛玩・鑑賞目的で飼養する場合は、特定外来生物として指定された日（平成30年4月1日）以降の、繁殖、譲受け等による飼養数の増加は認められない。

4. 飼養等の目的

愛玩・観賞目的以外の方は環境省地方環境事務所等へ連絡。

5. 特定飼養等施設（ガー科を飼養する施設）（変更がある場合のみ記入）

1)所在地：特定飼養等施設を設置する場所の住所を記入する。申請者の住所と同じ場合は「申請者の住所と同じ」とすることも可。

2)種類・規模：該当する特定飼養等施設にチェックし、規模（長さ×幅×高さ、水平投影面積、個数等）を記入する。複数の施設がある場合は、施設ごとに番号を振って記入すること。

3)構造：特定飼養等施設の構造、材質等を記入する。複数の施設がある場合は、該当する項目の（ ）内に2)で振った番号を記入すること。

これらの添付書類として、8.添付資料の欄にチェックし、必要な書類を添付する。

なお、施設の規模と構造が分かる図面については、施設の写真に寸法を記入することで代用可。

6. 主たる飼養等取扱者（変更がある場合のみ記入）

実際に特定外来生物の飼養等に従事する者（主たる飼養等取扱者）が申請者（個人の場合は家族を含む。法人の場合はその職員を含む。）以外の場合は、2)～4)についても記入する。

申請者が法人であって、申請者たる法人以外の者が主たる飼養等取扱者となる場合は、申請者から主たる飼養等取扱者に特定外来生物の取扱いが委託等されていることを証する書類（委託契約書等）を添付する。

7. 飼養等管理体制（変更がある場合のみ記入）

1)施設の点検方法：特定飼養等施設の点検方法、点検頻度等について記入する。

2)飼養等が困難になった場合の措置：許可を受けた後にやむを得ない事情により飼養等を行うことが困難になった場合の措置について、記載内容を十分確認した上で、2つの□欄両方にチェックする。

3)特定外来生物の運搬の有無：引越し等、特定外来生物の運搬が想定される場合は有りの欄にチェックし、想定されない場合は無しにチェックする。なお、有りにチェックした場合は、引越し等運搬の目的を記入する。運搬が有りの場合、移動用施設についても申請が必要になるため「5.特定飼養等施設」の欄に必要な事項を記入する。

8. 添付資料（変更がある場合のみ記入）

①～④について、前回許可時から変更がある場合には該当の書類にチェックをする。また、その他添付する資料がある場合は、⑤に資料名を記入し、チェックする。チェックした全ての書類を添付する。

①施設の図面については、施設の規模・構造が分かるものを添付する。施設の写真に寸法を記入することでも代用可とする。給排水設備がある場合は、当該設備の状況が分かる図面及び写真も添付する。

②施設の写真については、施設の全体像及び設置状況が分かるものを添付する。施設が求められる施設の場合は、施設状況が分かる写真も添付する。

③敷地内における施設の位置図について、室内に設置する場合は建物内における施設の位置図を添付する。

④施設の設置場所周辺の縮尺1:5,000以上の概況図については、住宅地図等を添付する。

9. 施行規則第6条第3号から第5号に該当しないことの証明

以下の①～③の全てに該当しないことを確認し、□にチェックする。

①外来生物法又は外来生物法に基づく命令の規定に違反して罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わった、又は執行を受けることがなくなった日から2年経過していない

②外来生物法の飼養等許可を取り消され、その取り消しの日から起算して2年経過していない

③申請者が法人である場合、その法人の役員のうち、①②のいずれかに該当する者がいる

(様式第1-B-3)

飼養等許可申請書 (ザリガニ類 (アメリカザリガニ・ウチダザリガニを除く) 愛玩・観賞 許可の更新)

特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律 (平成16年法律第78号) 第5条の規定により特定外来生物の飼養等の許可を受けたく、次のとおり申請します。

年 月 日

地方環境事務所長 殿

申請者の住所: 〒

氏名:

電話番号:

電子メールアドレス:

職業:

※太枠内 (1~3, 8) は、必ず記入又は該当する□にチェックしてください。

※それ以外の項目 (4~7) は前回許可から変更がある場合にのみ記入又は該当する□にチェックしてください。

1.申請の種類	<input type="checkbox"/> 許可の更新(前回許可:許可番号[] 許可の有効期間[年 月 日まで])		
2.申請に係る特定外来生物	1)種類	*右欄の①~④のうち該当するものをひとつ記載	
	2)飼養等を行うとする数量	現在飼養している個体数: 匹	
3.飼養等の目的	特定外来生物の指定の際現に国内で飼養等をしている個体の愛玩又は観賞		
4.特定飼養等施設	1)所在地	<input type="checkbox"/> 申請者の住所と同じ (□屋内、□屋外) <input type="checkbox"/> その他 (□屋内、□屋外)	
	2)種類・規模	<input type="checkbox"/> 水槽型 () <input type="checkbox"/> 移動用施設 ()	
	3)構造	材質	<input type="checkbox"/> ガラス製 () <input type="checkbox"/> プラスチック・アクリル製 () <input type="checkbox"/> その他 ()
5.主たる飼養等取扱者	1)飼養等取扱者	<input type="checkbox"/> 申請者自身 (個人の場合は家族を、法人の場合はその職員を含む。) <input type="checkbox"/> 申請者以外 (申請者以外の場合は2)~4)を記入)	
		2)氏名 (法人の場合は名称及び代表者の氏名)	4)職業
	3)住所 (法人の場合は主たる事業所の所在地)		
6.飼養等管理体制	1)施設の点検方法、点検頻度	<input type="checkbox"/> エサやりなどの際に毎日の点検を行う。また、水槽等の清掃時に保守点検を実施する。 <input type="checkbox"/> その他	
	2)飼養等が困難になった場合の措置	【※】 <input type="checkbox"/> 野外への放出をしない。 【※】 <input type="checkbox"/> 適切な方法により処分を行う。	
	3)特定外来生物の運搬の有無 (引越等を予定している場合)	<input type="checkbox"/> 有り (運搬目的) <input type="checkbox"/> 無し (有りの場合は移動用施設の図面及び写真を添付する)	
7.添付資料	<input type="checkbox"/> ①施設の規模と構造が分かる図面 <input type="checkbox"/> ②施設及び設置場所がわかる写真 <input type="checkbox"/> ③敷地内における施設の位置図 <input type="checkbox"/> ④施設の設置場所周辺の縮尺1:5,000以上の概況図 <input type="checkbox"/> ⑤その他 ()		
8.施行規則第6条第3号から第5号に該当しないことの証明	【※】 <input type="checkbox"/> 私 (法人の場合:当法人及び法人の役員)は、特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律施行規則第6条第3号から第5号までに該当しない者です。		
9.備考			
担当者連絡先 (申請者以外に本申請に係る担当者がある場合に記入)	氏名		所属・役職
	住所		
	電話番号		電子メールアドレス

※本様式はザリガニ類の愛玩・観賞目的での許可の更新に用いるためのものです。学術研究、展示、教育、生業の維持等の目的の場合は別様式（様式1-B）が必要になるため、環境省地方環境事務所等へ連絡してください。

（記入上の注意事項）

申請書の記入に当たっては、以下の注意事項に沿って記入する。なお、**口欄がある項目については、該当するものを選択し、チェック（レ）を入れる。ただし、【※】とある項目は必ず該当することを確認の上、チェック（レ）を入れる。**日付は申請日（提出日）を入れる。また、申請書の提出先は、特定飼養等施設の住所を管轄する環境省地方環境事務所等とする。

各事務所の管轄地域は、<http://www.env.go.jp/nature/intro/reo.html> を参照。（釧路、信越、四国、沖縄奄美については、提出先の事務所と下記に示す申請先の所長名が異なるため、注意すること）

0. 申請をする者と申請先

個人の場合は、氏名、住所、電話番号、電子メールアドレス及び職業を記入する。法人として飼養等をする場合は、法人として申請を行う。その場合、主たる事務所の所在地及び名称、電話番号、電子メールアドレス、代表者の氏名並びに主たる事業を記入する。

「 地方環境事務所長」については、以下のとおり、下線部に当該地区名を記入する。

北海道地区：北海道地方環境事務所長

東北地区：東北地方環境事務所長

関東地区（山梨・新潟・静岡含む）：関東地方環境事務所長

中部地区（富山・石川・福井・長野・岐阜・愛知・三重）：中部地方環境事務所長

近畿地区：近畿地方環境事務所長

中国四国地区：中国四国地方環境事務所長

九州地区（沖縄含む）：九州地方環境事務所長

1. 申請の種類

更新：飼養等許可の有効期間が終了する前に、更新のための許可申請を行う場合は更新にチェックし、前回受けた許可の許可番号及び許可の有効期間を記入する。なお、更新の際に、既に許可を受けた内容のうち、2. 2) 飼養等をしようとする数量、4. 1)～4. 3) 特定飼養等施設の所在地、種類・規模、構造、5. 主たる飼養等取扱者自体、6. 1)～6. 3) 飼養等管理体制、7. 添付資料を変更する場合は、申請の内容に含めることができる。

※次の場合は、許可内容変更の申請ではなく、様式3（住所等の変更届出）により変更事項を変更の日から30日以内に届け出ること。

・申請者の住所、氏名、職業及び連絡先（法人にあつては、主たる事務所の所在地、名称、代表者の氏名、主たる事業及び連絡先）に変更があった場合

・5. 2)～4) 主たる飼養等取扱者の住所、氏名及び職業（法人にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名）に変更があった場合

2. 申請に係る特定外来生物

飼養等をしようとするザリガニ類の科名を右欄の①～④から選択し、現在飼養している数量（個体数）を記入する。複数の科を飼養している場合は、科ごとに申請書を作成する。

科ごとの代表的な流通名については、下記ページを参照すること。

<http://www.env.go.jp/nature/intro/2outline/attention/gairairigan.html>

愛玩・鑑賞目的で飼養する場合は、特定外来生物として指定された日（令和2年11月2日）以降の、繁殖、譲受け等による飼養数の増加は認められない。

3. 飼養等の目的

愛玩・観賞目的以外の方は環境省地方環境事務所等へ連絡。

4. 特定飼養等施設（ザリガニ類を飼養する施設）（変更がある場合のみ記入）

1) 所在地：特定飼養等施設を設置する場所の住所を記入する。申請者の住所と同じ場合は「申請者の住所と同じ」とすることも可。

2) 種類・規模：該当する特定飼養等施設にチェックし、規模（長さ×幅×高さ、水平投影面積、個数等）を記入する。複数の施設がある場合は、施設ごとに番号を振って記入すること。

3) 構造：特定飼養等施設の構造、材質等を記入する。複数の施設がある場合は、該当する項目の（ ）内に2)で振った番号を記入すること。

これらの添付書類として、7. 添付資料の欄にチェックし、必要な書類を添付する。

なお、施設の規模と構造が分かる図面については、施設の写真に寸法を記入することで代用可。

5. 主たる飼養等取扱者（変更がある場合のみ記入）

実際に特定外来生物の飼養等に従事する者（主たる飼養等取扱者）が申請者（個人の場合は家族を含む。法人の場合はその職員を含む。）以外の場合は、2)～4)についても記入する。

申請者が法人であつて、申請者たる法人以外の者が主たる飼養等取扱者となる場合は、申請者から主たる飼養等取扱者に特定外来生物の取扱いが委託等されていることを証する書類（委託契約書等）を添付する。

6. 飼養等管理体制（変更がある場合のみ記入）

1) 施設の点検方法：特定飼養等施設の点検方法、点検頻度等について記入する。

2) 飼養等が困難になった場合の措置：許可を受けた後にやむを得ない事情により飼養等をすることが困難になった場合の措置について、記載内容を十分確認した上で、2つの口欄両方にチェックする。

3) 特定外来生物の運搬の有無：引越し等、特定外来生物の運搬が想定される場合は有りの欄にチェックし、想定されない場合は無しにチェックする。なお、有りにチェックした場合は、引越し等運搬の目的を記入する。運搬が有りの場合、移動用施設についても申請が必要になるため「4. 特定飼養等施設」の欄に必要な事項を記入する。

7. 添付資料（変更がある場合のみ記入）

①～④について、前回許可時から変更がある場合には該当の書類にチェックする。また、その他添付する資料がある場合は、⑤に資料名を記入し、チェックする。チェックした全ての書類を添付する。

①施設の図面については、施設の規模・構造が分かるものを添付する。施設の写真に寸法を記入することも代用可とする。給排水設備がある場合は、当該設備の状況が分かる図面及び写真も添付する。

②施設の写真については、施設の全体像及び設置状況が分かるものを添付する。施設が求められる施設の場合は、施設状況が分かる写真も添付する。

③敷地内における施設の位置図について、室内に設置する場合は建物内における施設の位置図を添付する。

④施設の設置場所周辺の縮尺1:5,000以上の概況図については、住宅地図等を添付する。

8. 施行規則第6条第3号から第5号に該当しないことの証明

以下の①～③の全てに該当しないことを確認し、にチェックする。

①外来生物法又は外来生物法に基づく命令の規定に違反して罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わった、又は執行を受けることがなくなった日から2年経過していない

②外来生物法の飼養等許可を取り消され、その取り消しの日から起算して2年経過していない

③申請者が法人である場合、その法人の役員のうち、①②のいずれかに該当する者がいる

(様式第 1-B-4)

飼養等許可申請書
(条件付特定外来生物 (アカミミガメ・アメリカザリガニ) 許可の更新)

特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律 (平成 16 年法律第 78 号。以下「法」という。) 第 5 条の規定により特定外来生物の飼養等の許可を受けたく、次のとおり申請します。

年 月 日

_____ 地方環境事務所長 殿

申請者の住所：〒

ふりがな
氏名：

電話番号： 電子メールアドレス： 職業：

※太枠内 (1~3、7、9、10) は、必ず記入又は該当する□にチェックしてください。

※それ以外の項目 (4~6、8) は前回許可から変更がある場合にのみ記入又は該当する□にチェックしてください。

1.申請の種類	<input type="checkbox"/> 許可の更新 (前回許可：許可番号[] 許可の有効期間 [年 月 日まで])		
2.申請に係る特定外来生物	1)種類	<input type="checkbox"/> アカミミガメ (<i>Trachemys scripta</i>) <input type="checkbox"/> アメリカザリガニ (<i>Procambarus clarkii</i>)	
	2)飼養等をしようとする数量(単位)		
3.飼養等の目的	<input type="checkbox"/> 学術研究 / <input type="checkbox"/> 展示 / <input type="checkbox"/> 教育 / <input type="checkbox"/> 生業の維持 <input type="checkbox"/> その他 (具体的に：)		
4.特定飼養等施設	1)所在地	(□屋内、□屋外)	
	2)種類・規模		
	3)構造		
5.主たる飼養等取扱者	1)飼養等取扱者 <input type="checkbox"/> 申請者 (個人の場合は家族を、法人の場合はその職員を含む。) <input type="checkbox"/> 申請者以外 (申請者以外の場合は 2)~4)を記入)		
	2)氏名 (法人の場合は名称及び代表者)	4)職業	
	3)住所 (法人の場合は主たる事業所の所在地)		
6.飼養等管理体制	1)施設の点検方法、点検頻度		
	2)飼養等が困難になった場合の措置		
	3)特定外来生物の運搬の有無	<input type="checkbox"/> 有り (運搬目的) <input type="checkbox"/> 無し (有りの場合は運搬施設の図及び写真も添付する)	
7.現在の飼養等の状況	飼養等をしている数量(単位) (現在飼養等していない場合は 0 と記入)		
8.添付資料	<input type="checkbox"/> ①施設の図面 <input type="checkbox"/> ②敷地内における施設の位置図 <input type="checkbox"/> ③施設の設置場所周辺の縮尺 1:5,000 以上の概況図 <input type="checkbox"/> ④施設の写真 <input type="checkbox"/> ⑤飼養等をする目的を説明する資料 <input type="checkbox"/> ⑥その他 ()		
9.施行規則第 6 条第 3 号から第 5 号に該当しないことの証明	<input type="checkbox"/> 私 (法人の場合：当法人及び法人の役員)は、特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律施行規則第 6 条第 3 号から第 5 号までに該当しない者です。		
10.販売・頒布・購入を行う場合	<input type="checkbox"/> 申請に係る個体 (生体) の販売・頒布を行う場合は、法第 4 条第 1 号又は第 2 号に該当して飼養等をする者に販売・頒布を行います。 <input type="checkbox"/> 申請に係る個体 (生体) の購入を行う場合は、法第 4 条第 1 号又は第 2 号に該当して飼養等をする者から購入を行います。		
11.備考			
担当者連絡先 (申請者以外に本申請に係る 担当者がある場合に記入)	氏名	所属・役職	
	住所		
	電話番号	電子メールアドレス	

※本様式は条件付特定外来生物の学術研究、展示、教育、生業の維持等の目的での許可の更新の申請に用いるためのものです。

(記入上の注意事項)

申請書の記入に当たっては、以下の注意事項に沿って記入する。なお、口欄がある項目については、該当するものを選択し、チェック(シ)を入れる。日付は申請日(提出日)を入れる。また、申請書の提出先は、特定飼養等施設の住所を管轄する環境省地方環境事務所等とする。

各事務所の管轄地域は、<http://www.env.go.jp/nature/intro/reo.html> を参照。(釧路、信越、四国、沖縄奄美については、提出先の事務所と下記に示す申請先の所長名が異なるため、注意すること)

0. 申請をする者と申請先

法人の業務として飼養等をする場合は、法人として申請を行う。法人にあつては、主たる事務所の所在地及び名称、電話番号、メールアドレス、代表者の氏名並びに主たる事業を記入する。

「 地方環境事務所長」については、以下のとおり、下線部に当該地区名を記入する。

北海道地区：北海道地方環境事務所長

東北地区：東北地方環境事務所長

関東地区(山梨・新潟・静岡含む)：関東地方環境事務所長

中部地区(富山・石川・福井・長野・岐阜・愛知・三重)：中部地方環境事務所長

近畿地区：近畿地方環境事務所長

中国四国地区：中国四国地方環境事務所長

九州地区(沖縄含む)：九州地方環境事務所長

1. 申請の種類

更新：飼養等許可の有効期間が終了する前に、更新のための許可申請を行う場合は更新にチェックし、現在受けている許可の許可番号及び許可の有効期間を記入する。なお、更新の際に、既に許可を受けた内容のうち、2.2)飼養等をしようとする数量、4.1)～4.3)特定飼養等施設の所在地、種類・規模、構造、5.主たる飼養等取扱者自体、6.1)～6.4)飼養等管理体制、8.添付資料を変更するため許可申請を行う場合は、許可内容変更にチェックし、現在受けている許可の許可番号及び許可の有効期間を記入する。

※次の場合は、許可内容変更の申請ではなく、様式3(住所等の変更届出)により変更事項を変更の日から30日以内に届け出ること。

- ・申請者の住所、氏名、職業及び連絡先(法人にあつては、主たる事務所の所在地、名称、代表者の氏名、主たる事業及び連絡先)
- ・5.2)～5.4)主たる飼養等取扱者の住所、氏名及び職業(法人にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)に変更があった場合は、許可内容変更の申請は不要であり、様式3(住所等の変更届出)により変更事項を変更の日から30日以内に届け出ること。

2. 申請に係る特定外来生物

1)種類：該当する□にチェックする。

複数の種類の特定外来生物について飼養等をする場合は、個々の種類毎に申請書を作成する。

2)飼養等をしようとする数量：

飼養等施設(運搬の用に供することができる施設を除く)内で同時に飼養等をする数量を記入し、運搬の用に供することができる施設のみで飼養等をする場合は、許可期間内に輸入、購入又は野外捕獲等により増加させて飼養等をする数量(様式1-A補足に記入した数量)を記入する。ただし、学術研究、展示、教育の目的の場合は、輸入又は購入して飼養等をしようとする数量を記入する。

飼養等の目的と照合して必要な最小限の数量とし、記入した数量の範囲内で飼養等(学術研究、展示、教育の

目的の場合は、輸入又は購入)することを前提とする。

生業の維持目的で飼養等をしようとする場合で、条件付特定外来生物の譲渡し等を主たる業とする場合は、許可期間内に増加させて飼養等をする数量に係る補足資料を様式1-A補足により提出する。

単位は原則として個体数とするが、生業の維持目的の場合は、流通時に通常用いる単位(アメリカザリガニの場合は重量)とする。

3. 飼養等の目的

前回許可と同じ目的にチェックする。

4. 特定飼養等施設(変更がある場合のみ記入)

申請に係る特定外来生物の飼養等をする施設の情報を記入する。

- 1)所在地：特定飼養等施設を設置する場所の住所を記入する。申請者の住所と同じ場合は「申請者の住所と同じ」とすることも可。
- 2)種類・規模：特定飼養等施設の種類(「おり型又は網室型の施設」、「擁壁式、空堀式又は柵式の施設」、「運搬の用に供することができる施設」、「水槽又はこれに類する施設」又は「人工的に設けられた池、沼その他の施設」のいずれか)を記入した上で、規模(長さ×幅×高さ、水平投影面積、個数等)を記入する。規模について欄内に記入できない場合は「別紙のとおり」とすることも可。
- 3)構造：特定飼養等施設の構造、材質等を記入する。欄内に記入できない場合は「別紙のとおり」とすることも可。

これらの添付書類として、8.添付資料の欄にチェックし、必要な書類を添付する。

5. 主たる飼養等取扱者(変更がある場合のみ記入)

実際に特定外来生物の飼養等に従事する者(主たる飼養等取扱者)が申請者(個人の場合は家族を含む。法人の場合はその職員を含む)以外の場合は、2)～4)についても記入する。

申請者が法人であつて、申請者たる法人以外の者が主たる飼養等取扱者となる場合は、申請者から主たる飼養等取扱者に特定外来生物の取扱いが委託等されていることを証する書類(委託契約書等)を添付する。

6. 飼養等管理体制(変更がある場合のみ記入)

- 1)施設の点検方法：特定飼養等施設の点検方法、点検頻度等について記入する。
- 2)飼養等が困難になった場合の措置：許可を受けた後に法人の解散等のやむを得ない事情により飼養等をすることが困難になった場合の措置を記入する。
- 3)特定外来生物の運搬の有無：特定外来生物の運搬が想定される場合は有りの欄にチェックし、想定されない場合は無しにチェックする。なお、有りにチェックした場合は、目的を記入し、運搬の用に供することができる施設の図面及び写真を添付する。

7. 現在の飼養等の状況

現在飼養等をしている数量：申請書提出時点で現に飼養等をしている個体がある場合は、その数量(卵の数を含む)を記入する。アメリカザリガニであつて、飼養等をしている量を数えることが困難なものについては、概数(個体数で数えることが困難であれば重量の概数)を記入する。

8. 添付資料(変更がある場合のみ記入)

①～⑤について、前回許可時から変更がある場合は該当の書類にチェックする。また、その他添付する資料があ

る場合は、⑥に資料名を記入し、チェックする。チェックした全ての書類を添付する。

- ①施設の図面については、施設の規模・構造が分かるものを添付する。施設の写真に寸法を記入することでも代用可とする。給排水設備がある場合は、当該設備の状況が分かる図面及び写真も添付する。人工池沼型施設等で、周囲に柵等を設置する場合は、柵等の設置状況が分かる図面及び写真も添付する。
- ②敷地内における施設の位置図について、室内に設置する場合は建物内における施設の位置図を添付する。
- ③施設の設置場所周辺の縮尺 1:5,000 以上の概況図については、住宅地図等を添付する。
- ④施設の写真については、施設の全体像及び設置状況が分かるものを添付する。
- ⑤飼養等をする目的を説明する資料については、特定外来生物の飼養等に関する許可及び届出の取扱要領の五(1)に規定する資料を添付する。

9. 施行規則第 6 条第 3 号から第 5 号に該当しないことの証明

以下の①～③の全てに該当しないことを確認し、にチェックする。

- ①外来生物法又は外来生物法に基づく命令の規定に違反して罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わった、又は執行を受けることがなくなった日から 2 年経過していない
- ②外来生物法の飼養等許可を取り消され、その取り消しの日から起算して 2 年経過していない
- ③申請者が法人である場合、その法人の役員のうち、①②のいずれかに該当する者がいる

10. 販売・頒布・購入を行う場合

販売・頒布・購入を行う場合には該当するにチェックを入れる。

11. 備考

学術研究等の目的で一時的に特定外来生物の飼養等をしようとする場合など、飼養期間が一定の期間に限定される場合は、飼養等をしようとする期間を記入する

(様式第 2)

飼養等許可証の再交付申請書

飼養等許可証の再交付を受けたく、特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律施行規則（平成 17 年農林水産省、環境省令第 2 号）第 4 条第 5 項の規定により、次のとおり申請します。

年 月 日

殿
殿

申請者の住所：〒

ふりがな
氏名：

電話番号：

電子メールアドレス：

（法人にあつては、主たる事務所の所在地及び名称、電話番号、メールアドレス、代表者の氏名を記入する）

1. 許可内容等	1) 飼養等許可番号			
	2) 許可を受けた特定外来生物の種類			
2. 再交付を受ける理由	<input type="checkbox"/> 許可証を亡失又は滅失 / <input type="checkbox"/> 住所等の変更			
3. 許可証を亡失し、又は許可証が滅失した事情				
担当者連絡先 (申請者以外に本申請に係る担当者がいる場合に記入)	氏名		所属・役職	
	住所			
	電話番号		電子メールアドレス	

(記入上の注意事項)

申請書の記入に当たっては、以下の注意事項に沿って記入する。なお、欄がある項目については、該当するものを選択し、チェック (レ) を入れる。日付は申請日 (提出日) を入れる。

1. 許可内容等

- 1) 飼養等許可番号：飼養等の許可を受けた際に許可証に記載されている「許可番号」を記入する。許可証を亡失又は滅失した場合で、不明な場合は記入する必要はない。
- 2) 許可を受けた特定外来生物の種類名：飼養等の許可を受けた特定外来生物の種類名を記入する。

2. 再交付を受ける理由

再交付を受ける理由を選択する。

3. 許可証を亡失し、又は滅失した事情

許可証を亡失又は滅失した場合、その状況、理由等について記入する。

(様式第 3)

住所等の変更届出

特定外来生物の飼養等許可者の（住所等を変更/主たる飼養等取扱者の住所等を変更）したので、特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律施行規則（平成 17 年農林水産省、環境省令第 2 号）第 4 条第 7 項の規定により、次のとおり届け出ます。

年 月 日

殿
殿

届出者の住所：〒

ふりがな
氏名：

電話番号：

電子メールアドレス：

（法人にあっては、主たる事務所の所在地及び名称、電話番号、メールアドレス、代表者の氏名を記入する）

1.届出の種類	<input type="checkbox"/> 住所等の変更 / <input type="checkbox"/> 主たる飼養等取扱者の住所等の変更			
2.許可内容等	1)飼養等許可番号			
	2)許可を受けた特定外来生物の種類			
3.住所等の変更があった日	年 月 日			
4.変更の内容	事項	変更前	変更後	
	許可を受けた者の	1)住所（法人の場合は主たる事務所の所在地）		
		2)氏名（法人の場合は名称及び代表者の氏名）		
		3)職業（法人の場合は主たる事業）		
	主たる飼養等取扱者の	4)住所（法人の場合は主たる事務所の所在地）		
		5)氏名（法人の場合は名称及び代表者の氏名）		
6)職業				
担当者連絡先 （本届出に係る 担当者が届出者 と別にいる場合 に記入）	氏名		所属・役職	
	住所			
	電話番号		電子メールアドレス	

(記入上の注意事項)

届出書の記入に当たっては、以下の注意事項に沿って記入する。なお、口欄がある項目については、該当するものを選択し、チェック（レ）を入れる。日付は届出日（提出日）を入れる。

1.届出の種類

住所等の変更届出：既に許可を受けている特定外来生物の飼養等について、許可を受けた者の住所、氏名及び職業（法人の場合は主たる事務所の所在地及び名称、代表者の氏名並びに主たる事業）を変更したことを届け出る場合。

主たる飼養等取扱者の住所等の変更：実際に特定外来生物の飼養等に従事する者（主たる飼養等取扱者）の住所、氏名及び職業（法人の場合は主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名）を変更したことを届け出る場合。

2.許可内容等

1)飼養等許可番号：飼養等の許可を受けた際に許可証に記載されている「許可番号」を記入する。

2)許可を受けた特定外来生物の種類名：飼養等の許可を受けた特定外来生物の種類名を記入する。

3.住所等の変更があった日

住所等変更する内容について変更があった年月日を記入する。

4.変更の内容

1)～6)の事項のうち、変更された事項について、変更前及び変更後の内容を記入する。

(様式第 4)

飼養等許可証亡失届出書

飼養等許可証を亡失したので、特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律施行規則（平成 17 年農林水産省、環境省令第 2 号）第 4 条第 8 項の規定により、次のとおり届け出ます。

年 月 日

殿
殿

届出者の住所：〒

ふりがな
氏名：

電話番号：

電子メールアドレス：

（法人にあつては、主たる事務所の所在地及び名称、電話番号、メールアドレス、代表者の氏名を記入する）

1. 許可内容	1) 飼養等許可番号			
	2) 許可を受けた特定外来生物の種類			
2. 許可証を亡失した事情				
担当者連絡先 (届出者以外に本届出に係る担当者がある場合に記入)	氏名		所属・役職	
	住所			
	電話番号		電子メールアドレス	

(記入上の注意事項)

届出書の記入に当たっては、以下の注意事項に沿って記入する。日付は届出日（提出日）を入れる。

1. 許可内容等

1) 飼養等許可番号：飼養等の許可を受けた際に許可証に記載されている「許可番号」を記入する。不明な場合は記入する必要はない。

2) 許可を受けた特定外来生物の種類名：飼養等の許可を受けた特定外来生物の種類名を記入する。

2. 許可証を亡失した事情

許可証を亡失した状況、理由等について記入する。

(様式第 5)

飼養等許可証の写しの交付申請書

飼養等許可証の写しの交付を受けたいので、特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律施行規則（平成 17 年農林水産省、環境省令第 2 号）第 4 条第 9 項の規定により、次のとおり申請します。

年 月 日

殿
殿

申請者の住所：〒

ふりがな
氏名：

電話番号：

電子メールアドレス：

（法人にあっては、主たる事務所の所在地及び名称、電話番号、メールアドレス、代表者の氏名を記入する）

1. 許可内容等	1) 飼養等許可番号			
	2) 許可を受けた特定外来生物の種類			
	3) 許可を受けた飼養等する数量（単位）			
2. 交付を求める許可証の写しの数	枚			
3. 交付を求める理由	<input type="checkbox"/> 特定外来生物を輸入するため（ 輸入予定日： 年 月 日 輸入しようとする数量（ ） ） <input type="checkbox"/> その他（ ）			
4. 添付資料	<input type="checkbox"/> 許可を受けた後の数量の増減を記載した表			
担当者連絡先 （申請者以外に 本申請に係る担 当者がいる場合 に記入）	氏名		所属・役職	
	住所			
	電話番号		電子メールアドレス	

(記入上の注意事項)

申請書の記入に当たっては、以下の注意事項に沿って記入する。なお、□欄がある項目については、該当するものを選択し、チェック（レ）を入れる。日付は申請日（提出日）を入れる。

1. 許可内容等

- 1) 飼養等許可番号：飼養等の許可を受けた際に許可証に記載されている「許可番号」を記入する。
- 2) 許可を受けた特定外来生物の種類名：飼養等の許可を受けた特定外来生物の種類名を記入する。
- 3) 許可を受けた飼養等をする数量：以前に許可を受けた際に許可証に記載されている「飼養等する数量」を記入する。

2. 交付を求める許可証の写しの数

必要としている許可証の写しの数を記入する。

3. 交付を求める理由

外来生物を輸入するために許可証の写しの交付を申請する場合は、輸入予定日及び輸入しようとする数量を記入する。

4. 添付資料

許可を受けた後の数量の増減を記載した表（別記様式第 7 別紙）を添付する。

(様式第 6)

飼養等許可の失効届出書

飼養等許可証が効力を失ったため、特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律施行規則（平成 17 年農林水産省、環境省令第 2 号）第 10 条の規定により、次のとおり届け出ます。

年 月 日

殿
殿

届出者の住所：〒

ふりがな
氏名：

電話番号：

電子メールアドレス：

（法人にあつては、主たる事務所の所在地及び名称、電話番号、メールアドレス、代表者の氏名を記入する）

1.許可内容	1)飼養等許可番号			
	2)許可を受けた者の氏名又は法人名			
	3)許可を受けた特定外来生物の種類			
2.失効の理由／届出者の情報	失効の理由			
	届出者			
	<input type="checkbox"/> 許可を受けた者が死亡したため	<input type="checkbox"/> 相続人（続柄： ）		
	<input type="checkbox"/> 許可を受けた法人が合併したことにより消滅したため	<input type="checkbox"/> 法人を代表する役員であった者（役職： ）		
	<input type="checkbox"/> 許可を受けた法人が解散したため	<input type="checkbox"/> 破産管財人（破産手続開始の決定により解散した場合） <input type="checkbox"/> 清算人（合併及び破産手続開始の決定以外の理由により解散した場合）		
	<input type="checkbox"/> 許可に係る飼養個体の全てが死亡する等により許可に係る飼養等をする必要がなくなったため	<input type="checkbox"/> 許可を受けていた者		
	<input type="checkbox"/> その他（ ）			
3.飼養等をしていた個体の処分方法				
担当者連絡先 （届出者以外に 本届出に係る 担当者がある場 合に記入）	氏名		所属・役職	
	住所			
	電話番号		電子メールアドレス	

(記入上の注意事項)

届出書の記入に当たっては、以下の注意事項に沿って記入する。□欄がある項目については、該当するものを選択し、チェック（レ）を入れる。日付は届出日（提出日）を入れる。

なお、届出者は、施行規則第4条第10項第2号及び第4号に基づき許可証を返納する必要がある。

1.許可内容等

- 1)飼養等許可番号：飼養等の許可を受けた際に許可証に記載されている「許可番号」を記入する。
- 2)許可を受けた者の氏名又は法人名：飼養等の許可を受けた者の氏名又は法人名を記入する。
- 3)許可を受けた特定外来生物の種類名：飼養等の許可を受けた特定外来生物の種類名を記入する。

2.失効の理由／届出者の情報

許可が効力を失った理由を選択する。なお、その他を選択した場合は、具体的な内容を括弧内に記入する。
また、失効の理由に応じて、届出者が施行規則第10条各号に定める者であることを確認し、チェックして必要事項を記入する。

3.飼養等をしていた個体の処分方法

今まで飼養等をしていた特定外来生物の個体の処分方法について、具体的に記入する。

(様式第 7)

飼養等をする数量の増加、減少等の届出（報告）

特定外来生物の飼養等をする数量が増加／減少等しましたので、特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（平成 16 年法律第 78 号）第 5 条第 4 項に基づき付せられた許可条件により、次のとおり届け出（報告し）ます。

飼養等をする特定外来生物の個体又は器官について、識別措置を講じましたので、特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律施行規則（平成 17 年農林水産省、環境省令第 2 号）第 8 条第 2 号の規定により、次のとおり届け出（報告し）ます。

年 月 日

殿
殿

届出（報告）者の住所：〒

ふりがな
氏名：

電話番号：

電子メールアドレス：

（法人にあっては、主たる事務所の所在地及び名称、電話番号、メールアドレス、代表者の氏名を記入する）

1. 許可内容	1) 飼養等許可番号		
	2) 許可を受けた特定外来生物の種類		
	3) 許可を受けた飼養等する数量(単位)		
2. 増加／減少があった期間	年 月 日 ～ 年 月 日 / <input type="checkbox"/> 増減なし		
3. 飼養等をする数量の増加／減少等の内容	別 紙（増減・識別台帳）		
4. 現在飼養等をしている数量（単位）			
5. 識別措置の内容	別 紙（増減・識別台帳）		
担当者連絡先 （届出（報告）者以外 に本届出（報告）に係 る担当者がある場合に 記入）	氏名		所属・役職
	住所		
	電話番号		電子メールアドレス

(記入上の注意事項)

届出（報告）書の記入に当たっては、以下の注意事項に沿って記入する。日付は届出日（提出日）を入れる。

0.届出内容

数量の増減があった場合は両方の□にチェックし、特定外来生物の指定の際現に国内で飼養している個体の識別措置についてのみ届け出る場合は下段の□のみにチェックする。

1.許可内容等

- 1)飼養等許可番号：飼養等の許可を受けた際に許可証に記載されている「許可番号」を記入する。
- 2)許可を受けた特定外来生物の種類名：飼養等の許可を受けた特定外来生物の種類名を記入する。
- 3)許可を受けた飼養等する数量：許可を受けた際に許可証に記載されている「飼養等をする数量」を記入する。

2.増加／減少があった期間

届出（報告）の対象となる増加／減少が複数ある場合には、増加／減少があった最初の日と最後の日を記入する。1件のみの増加／減少の届出をする場合は、当該増加／減少があった日を記入する。

増加／減少がない場合には、「増減なし」にチェックする。

3.飼養等をする数量の増加／減少等の内容

別紙＜増減・識別台帳＞に記入上の注意事項に沿って記入する。

別紙＜増減・識別台帳＞に記入すべき内容を別途台帳に記入している場合は、当該台帳を添付することができる。

4.現在飼養等をしている数量

本届出書提出時点で現に飼養等をしている特定外来生物がある場合は、その数量を記入する。哺乳類・鳥類・爬虫類以外の生物であって、飼養等をしている量を数えることが困難なものについては、概数を記入する。

5.識別措置の内容

別紙＜増減・識別台帳＞に記入上の注意事項に沿って記入する。

別紙＜増減・識別台帳＞に記入すべき内容を別途台帳に記入している場合は、当該台帳を添付することができる。

(増減・識別台帳) ※許可対象がガー科(愛玩又は観賞の目的に限る)である場合は最終頁の様式を使用すること

(1)届出 (報告)の 内容	(2)増加/減少等があった年月日	(3)増加/減少等の理由	(4)増加/減少する前の数量	(5)増加/減少等した数量		(6)譲受けた/譲り渡した場合の相手の情報			(7)増加/減少等した個体の識別措置の種類	(8)増加/減少等した個体の識別情報
				増加	減少	氏名/法人の場合 合名称	住所/法人の場合主たる事務所の所在地	許可番号		
(9)増加/減少等した数量の合計 (期間中の増加数量、減少数量の合計をそれぞれ記入)										

(記入上の注意事項)

	飼養等する数量を増加させた場合（新たに飼養等をはじめた場合を含む）	飼養等する数量を減少させた場合	特定外来生物の指定の際現に飼養している場合
(1)届出（報告）の内容	「増加」と記入する	「減少」と記入する	「指定の際に飼養」と記入する
(2)増加／減少等があった年月日	増加した年月日（新たに飼養等をはじめた場合は飼養等を開始した年月日）を記入する	減少した年月日を記入する	許可を受けた年月日を記入する
(3)増加／減少等の理由	輸入／譲受け・購入／繁殖／捕獲／その他（具体的に記入）のうち、該当する理由を記入する	譲渡し・販売／死亡／その他（具体的に記入）のうち、該当する理由を記入する	「指定の際に飼養」と記入する
(4)増加／減少前の数量	飼養等をする数量が増加する前に飼養等していた数量を記入する。ただし、新たに飼養等をはじめた場合は記入する必要はない。 ※アカミミガメ又はアメリカザリガニを学術研究、展示又は教育の目的で飼養等する場合は、輸入又は購入した個体のみを計上する。	飼養等をする数量が減少する前に飼養等していた数量を記入する。	記入する必要はない
(5)増加／減少等した数量	飼養等をする数量が増加した量を、増加、減少別に記入する ※アカミミガメ又はアメリカザリガニを学術研究、展示又は教育の目的で飼養等する場合は、輸入又は購入した個体のみを計上する。	飼養等をする数量が減少した量を記入する	現に飼養している量を記入する
(6)譲り受けた／譲り渡した場合の相手の情報	購入や譲受けで増加した場合は、購入先・譲受け先の氏名（法人の場合名称）、住所（法人の場合主たる事務所の所在地）、許可番号（相手が飼養等許可を受けている場合の許可番号）を記入する	販売や譲渡で減少した場合は、販売先・譲渡し先の氏名（法人の場合名称）、住所（法人の場合主たる事務所の所在地）、許可番号（相手が飼養等許可を受けている場合の許可番号）を記入する	記入する必要はない
(7)増加／減少等した個体の識別措置の種類	増加した個体を実施した（既に実施されている）識別措置について、マイクロチップ／識別票・タグ・脚環／入れ墨／標識の掲出／その他（具体的に記入）のうち該当するものを記入し、以下の①～③のうち必要な書類を添付する ①マイクロチップの埋め込みをした場合は、埋め込みをした事実及びマイクロチップの番号が記載された獣医師の証明書 ②哺乳類・爬虫類の場合で、マイクロチップの埋め込みをしなかった場合は、その理由として、(1)個体が告示で定める月齢・大きさ等に達していないため、(2)マイクロチップの埋込みに耐えられる体力を有しない個体であるため、(3)その他（具体的な理由を記述）のうちから該当する事項を記載した書面。さらに(2)に該当する場合はそれを証明する獣医師の診断書 ③特定飼養等施設に標識を掲出することにより識別措置を実施した場合は、標識の掲出状況が分かるように撮影した写真	減少した個体を実施されている識別措置について、マイクロチップ／識別票・タグ・脚環／入れ墨／標識の掲出／その他（具体的に記入）のうち該当するものを記入する	飼養している個体を実施した（既に実施されている）識別措置について、マイクロチップ／識別票・タグ・脚環／入れ墨／標識の掲出／その他（具体的に記入）のうち該当するものを記入し、以下の①～③のうち必要な書類を添付する ①マイクロチップの埋め込みをした場合は、埋め込みをした事実及びマイクロチップの番号が記載された獣医師の証明書 ②哺乳類・爬虫類の場合で、マイクロチップの埋め込みをしなかった場合は、その理由として、(1)個体が告示で定める月齢・大きさ等に達していないため、(2)マイクロチップの埋込みに耐えられる体力を有しない個体であるため、(3)その他（具体的な理由を記述）のうちから該当する事項を記載した書面。さらに(2)に該当する場合はそれを証明する獣医師の診断書 ③特定飼養等施設に標識を掲出することにより識別措置を実施した場合は、標識の掲出状況が分かるように撮影した写真
(8)増加／減少等した個体の識別情報	増加した個体に識別措置が実施されている場合、マイクロチップ番号、脚環番号、識別票番号など個体に特有の情報を記入する	減少した個体に識別措置が実施されている場合、マイクロチップ番号、脚環番号、識別票番号など個体に特有の情報を記入する	飼養している個体に識別措置が実施されている場合、マイクロチップ番号、脚環番号、識別票番号など個体に特有の情報を記入する

(増減・識別台帳：許可対象がガー科（愛玩又は観賞の目的に限る）である場合)

(0) 特定外来生物の種類 (※)	(1) 届出 (報告) の内容	(2) 増加/減少等があった年月日	(3) 増加/減少等の理由	(4) 増加/減少する前の数量	(5) 増加/減少等した数量		(6) 譲受けた/譲り渡した場合の相手の情報			(7) 増加/減少等した個体の識別措置の種類	(8) 増加/減少等した個体の識別情報
					増加	減少	氏名/法人の場合名称	住所/法人の場合主たる事務所の所在地	許可番号		
	(9) 増加/減少等した数量の合計 (期間中の増加数量、減少数量の合計をそれぞれ記入) * 複数の種を飼養等している場合は種ごとに以下に記入										
	(9) 増加/減少等した数量の合計										
	(9) 増加/減少等した数量の合計										
	(9) 増加/減少等した数量の合計										
	(9) 増加/減少等した数量の合計										
	(9) 増加/減少等した数量の合計										

※ 1つの許可番号に対して複数の種を飼養等している場合は、「(0) 特定外来生物の種類」の欄に報告対象となるガー科の種（例：スポットドガー）を記入し、種ごとに数量を記入する。許可対象の特定外来生物が1種類である場合は、当該欄は記入不要。

(様式第 8)

条件付特定外来生物を確実にかつ適正に飼育できる者へ頒布する者による飼養等の届出

病気その他のやむを得ない事由により飼育の継続が困難となったアカミミガメ又はアメリカザリガニを、確実にかつ適正に飼育することができる者に頒布するための飼養等について、特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律施行規則第 2 条第 24 号の規定に基づき、届け出ます。

年 月 日

地方環境事務所長 殿

申請者の住所：〒

氏名：
ふりがな

電話番号：

電子メールアドレス：

職業：

(法人にあつては、主たる事務所の所在地及び名称、電話番号、メールアドレス、代表者の氏名並びに主たる事業を記入する。)

1.飼養等する個体	1)種類	<input type="checkbox"/> アカミミガメ (<i>Trachemys scripta</i>) <input type="checkbox"/> アメリカザリガニ (<i>Procambarus clarkii</i>)		
	2)数量(個体数)			
2.頒布の相手先の選定方法				
3.特定飼養等施設	1)所在地	(<input type="checkbox"/> 屋内、 <input type="checkbox"/> 屋外)		
	2)種類	<input type="checkbox"/> おり型又は網室型の施設 (アカミミガメのみ) <input type="checkbox"/> 擁壁式、空堀式又は柵式の施設 <input type="checkbox"/> 運搬の用に供することができる施設 <input type="checkbox"/> 水槽又はこれに類する施設 <input type="checkbox"/> 人工的に設けられた池、沼その他の施設		
	3)規模			
	4)構造			
4.添付資料	<input type="checkbox"/> ①施設の図面		<input type="checkbox"/> ②施設の写真	
	<input type="checkbox"/> ③その他 ()			
5.環境省 HP への情報掲載について (引取り飼養を行う場合に記入)	<input type="checkbox"/> 掲載可 <input type="checkbox"/> 事業者名 () <input type="checkbox"/> 住所 () <input type="checkbox"/> 連絡先 () <input type="checkbox"/> web サイト URL () <input type="checkbox"/> 掲載不可			
6.備考				
担当者連絡先 (届出者以外に本届出に係る担当者がある場合に記入)	氏名		所属・役職	
	住所			
	電話番号		電子メールアドレス	

(記入上の注意事項)

届出書の記入に当たっては、以下の注意事項に沿って記入する。日付は届出日（提出日）を入れる。届出書の提出先は、特定飼養等施設の住所を管轄する環境省地方環境事務所等とする。

各事務所の管轄地域は、<http://www.env.go.jp/nature/intro/reo.html> を参照。（釧路、信越、四国、沖縄奄美については、提出先の事務所と下記に示す届出先の所長名が異なるため、注意すること）

届出の提出後は、環境省地方環境事務所等からの届出を受領した旨の通知（書面又はメール等）をいつでも提示できるよう手元に持って得おくこと。

0. 届出者名と届出先

法人の業務として飼養等をする場合は、法人として届出を行う。

「_____地方環境事務所長」については、以下のとおり、下線部に当該地区名を記入する。

北海道地区：北海道地方環境事務所長

東北地区：東北地方環境事務所長

関東地区（山梨・新潟・静岡含む）：関東地方環境事務所長

中部地区（富山・石川・福井・長野・岐阜・愛知・三重）：中部地方環境事務所長

近畿地区：近畿地方環境事務所長

中国四国地区：中国四国地方環境事務所長

九州地区（沖縄含む）：九州地方環境事務所長

1. 飼養等する個体

1)種類：該当する□にチェックする。

複数の種類の特定外来生物を飼養等する場合は、個々の種類毎に届出書を作成する。

2)飼養等をしようとする数量：

単位は原則として個体数とする。継続的な事業等により、飼養等する個体数が変動する場合には、飼養等が見込まれる最大数を記入すること。

2. 頒布の相手先の選定方法

頒布の相手先を探す方法及び頒布の相手先が確実かつ適正に飼育することができる者であることの確認方法について記入する。当該事項を説明する補足資料がある場合は添付する。

3. 特定飼養等施設

届出に係る特定外来生物の飼養等をする施設の情報を記入する。

1)所在地：特定飼養等施設を設置する場所の住所を記入する。届出者の住所と同じ場合は「申請者の住所と同じ」とすることも可。

2)種類：該当する□にチェックをする。

3)規模：特定飼養等施設の規模（長さ×幅×高さ、水平投影面積、個数等）を記入する。欄内に記入できない場合は「別紙のとおり」とすることも可。

4)構造：特定飼養等施設の構造、材質等を記入する。欄内に記入できない場合は「別紙のとおり」とすることも可。

これらの添付書類として、4.添付資料の欄にチェックし、必要な書類を添付する。

4. 添付資料

①及び②にチェックする。また、その他添付する資料がある場合は、③に資料名を記入し、チェックする。チェックした全ての書類を添付する。

①施設の図面については、施設の規模・構造が分かるものを添付する。施設の写真に寸法を記入することでも代用可とする。給排水設備がある場合は、当該設備の状況が分かる図面及び写真も添付する。人工池沼型施設等で、周囲に柵等を設置する場合は、柵等の設置状況が分かる図面及び写真も添付する。

②施設の写真については、施設の全体像及び設置状況が分かるものを添付する。

5. 環境省 HP への情報掲載について

飼育の継続が困難となった者からアカミミガメ又はアメリカザリガニを引き取って、新たな飼い主に頒布する事業を行う場合に、引取りを希望する者が参照できるよう環境省 HP に事業者情報を掲載することが可能である場合は、「掲載可」にチェックをする。更に掲載可能な項目にチェックをし、掲載する内容を記入する（届出者情報と同じであればその旨を記入）。なお、情報を掲載する環境省 HP は下記 URL「2023年6月1日よりアカミミガメ・アメリカザリガニの規制が始まりました！」のページのうち、「飼育の継続が困難な場合について」内を予定する。

<https://www.env.go.jp/nature/intro/2outline/regulation/jokentsuki.html>

掲載不可の場合は、「掲載不可」にチェックをする。

(様式第9)

飼養している生物の餌として処分する目的でのアメリカザリガニの譲受け及び保管の届出

飼養している生物の餌として処分する目的で、特定飼養等施設内において保管していたアメリカザリガニの個体を譲り受け、特定飼養等施設内において保管することについて、特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律施行規則第2条第25号の規定に基づき、届け出ます。

年 月 日

地方環境事務所長 殿

申請者の住所：〒

氏名：

電話番号：

電子メールアドレス：

職業：

(法人にあつては、主たる事務所の所在地及び名称、電話番号、メールアドレス、代表者の氏名並びに主たる事業を記入する)

1.飼養している生物 (アメリカザリガニを餌として与える生物)	1)種類	
	2)数量 (単位)	
2.譲り受ける総数量 (単位)		
3.譲受けの相手方の氏名又は名称	<input type="checkbox"/> 申請に係る個体 (生体) の購入を行う場合は、法第4条第1号又は第2号に該当して適法に飼養等をする者により販売されるもののみを購入します。 (譲受けの相手方の氏名又は名称： 許可番号：)	
4.特定飼養等施設	1)所在地	(<input type="checkbox"/> 屋内、 <input type="checkbox"/> 屋外)
	2)種類	<input type="checkbox"/> 擁壁式、空堀式又は柵式の施設 <input type="checkbox"/> 運搬の用に供することができる施設 <input type="checkbox"/> 水槽又はこれに類する施設 <input type="checkbox"/> 人工的に設けられた池、沼その他の施設
	3)規模	
	4)構造	
5.添付資料	<input type="checkbox"/> ①施設の図面 <input type="checkbox"/> ②施設の写真 <input type="checkbox"/> ③その他 ()	
6.餌とする必要性が無くなった場合の措置		
7.備考		
担当者連絡先 (届出者以外に本届出に係る担当者がある場合に記入)	氏名	所属・役職
	住所	
	電話番号	電子メールアドレス

(記入上の注意事項)

届出書の記入に当たっては、以下の注意事項に沿って記入する。日付は届出日（提出日）を入れる。届出書の提出先は、特定飼養等施設の住所を管轄する環境省地方環境事務所等とする。

各事務所の管轄地域は、<http://www.env.go.jp/nature/intro/reo.html> を参照。(釧路、信越、四国、沖縄奄美については、提出先の事務所と下記に示す届出先の所長名が異なるため、注意すること)

届出の提出後、店舗等での購入の際には、環境省地方環境事務所等からの届出を受領した旨の通知（書面又はメール等）を提示できるよう手元に持っておくこと。

0. 届出者と届出先

法人の業務として飼養等をする場合は、法人として届出を行う。

「 地方環境事務所長」については、以下のとおり、下線部に当該地区名を記入する。

北海道地区：北海道地方環境事務所長

東北地区：東北地方環境事務所長

関東地区（山梨・新潟・静岡含む）：関東地方環境事務所長

中部地区（富山・石川・福井・長野・岐阜・愛知・三重）：中部地方環境事務所長

近畿地区：近畿地方環境事務所長

中国四国地区：中国四国地方環境事務所長

九州地区（沖縄含む）：九州地方環境事務所長

1. 飼養している生物

1)種類：アメリカザリガニを餌として与える生物の種名を記入する。複数種の場合は列記する。

2)数量：1)に記入した生物について、種類ごとに飼養している数量を記入する。単位は原則として個体数とする。

2. 譲り受ける総数量（単位）

届出をする年（届出をした日から当該年の12月末まで）に譲り受け（購入等）しようとする総数量を記入する。数量は1に記入した生物の種類及び数量と照らし合わせて必要な量とすること。単位は個体数又は重量（kg）とする。正確な把握が困難である場合には、概数を記入すること。

3. 譲受けの相手方の氏名又は名称

にチェックした上で、予定している譲受けの相手方（販売事業者等）の氏名又は名称及び許可番号（相手が飼養等許可を受けている場合の許可番号）を記入する（複数記入可）。譲受けの相手方が確定していない場合は想定でも構わないが、その場合は想定である旨を記入すること。

4. 特定飼養等施設

アメリカザリガニの保管をする施設の情報を記入する。

1)所在地：特定飼養等施設を設置する場所の住所を記入する。届出者の住所と同じ場合は「申請者の住所と同じ」とすることも可。

2)種類：該当するにチェックする。

3)規模：特定飼養等施設の規模（長さ×幅×高さ、水平投影面積、個数等）を記入する。欄内に記入できない場合は「別紙のとおり」とすることも可。

4)構造：特定飼養等施設の構造、材質等を記入する。欄内に記入できない場合は「別紙のとおり」とすることも可。

これらの添付書類として、5.添付資料の欄にチェックし、必要な書類を添付する。

5. 添付資料

①及び②にチェックする。また、その他添付する資料がある場合は、③に資料名を記入し、チェックする。チェックした全ての書類を添付する。

①施設の図面については、施設の規模・構造が分かるものを添付する。施設の写真に寸法を記入することでも代用可とする。給排水設備がある場合は、当該設備の状況が分かる図面及び写真も添付する。人工池沼型施設等で、周囲に柵等を設置する場合は、柵等の設置状況が分かる図面及び写真も添付する。

②施設の写真については、施設の全体像及び設置状況が分かるものを添付する。

6. 餌とする必要性が無くなった場合の措置

譲受けを行った後に飼養している生物が死亡する等のやむを得ない事情によりアメリカザリガニを餌とする必要性が無くなった場合の措置を記入する。本届出において購入可能となる場合は、あくまで「処分する目的で譲り受けるもの」のみであることから、無償で販売元に引き渡すか、適切に殺処分するものであること。